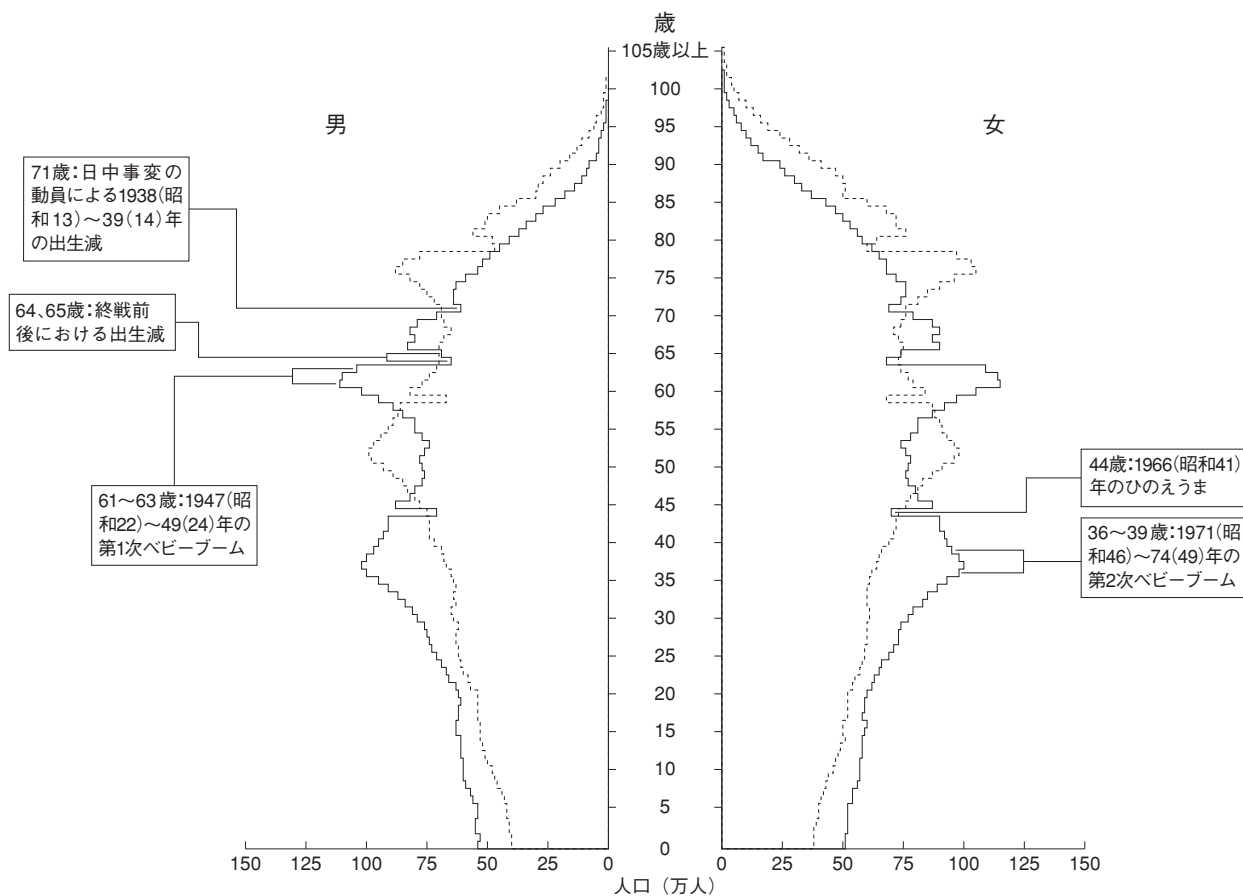


人口構造

概要

我が国の人口ピラミッド



資料：2025年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）出生中位（死亡中位）推計」、2010年は総務省統計局「平成22年国勢調査」
 (注) 実線は2010年、破線は2025年の数値。105歳以上人口は年齢別人口が算出できないため、まとめて「105歳以上」とした。

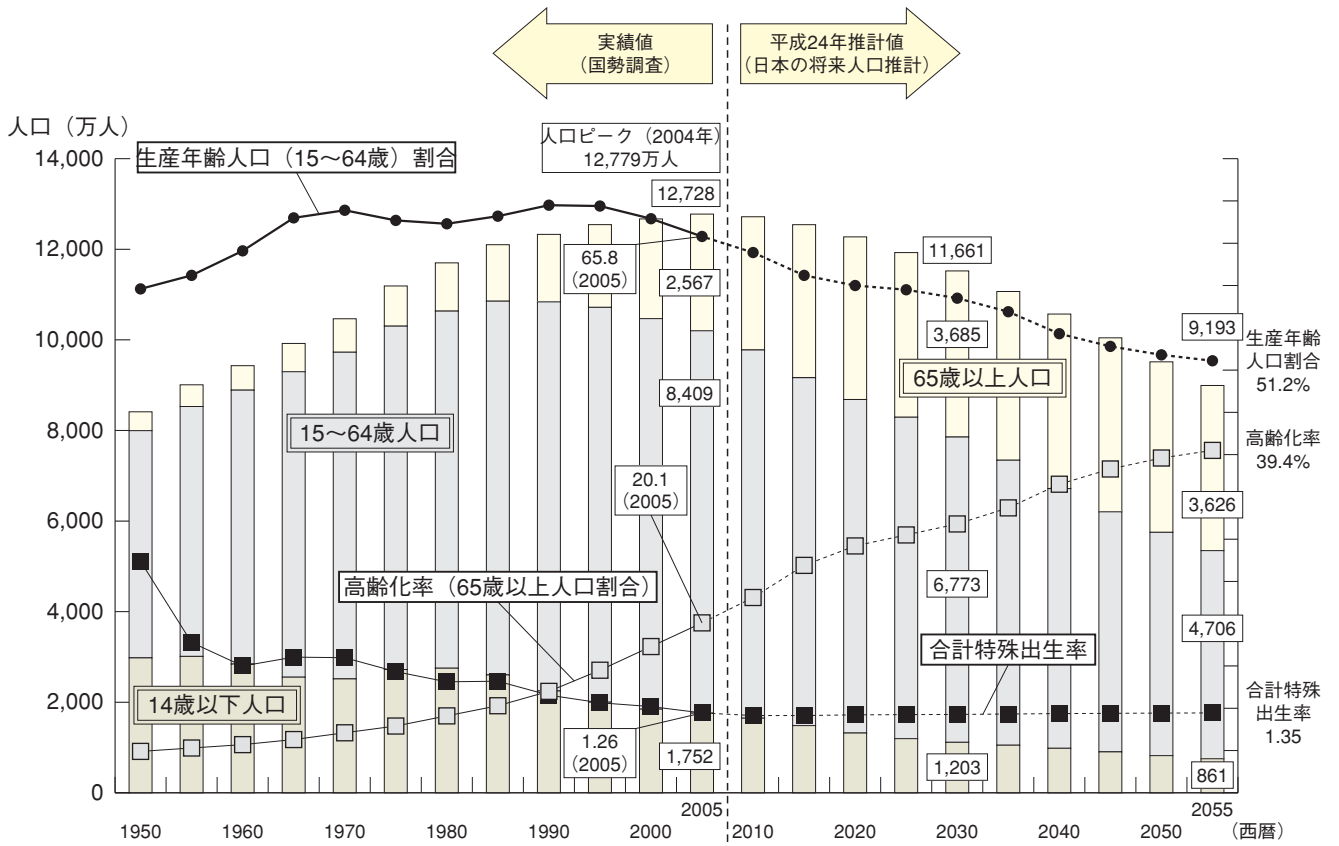
我が国の人口動態

(平成23年)

出生	死亡	(再掲) 乳児死亡	死産	婚姻	離婚
					
1,050,698人 30秒に1人	1,253,463人 25秒に1人	2,463人 3時間33分24秒に1人	25,755胎 20分24秒に1胎	661,899組 48秒に1組	235,734組 2分14秒に1組

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」
 (注) 2011(平成23)年は概数である。

我が国の人口の推移



資料：2010年までは総務省統計局「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）中位推計」

詳細データ① 日本の将来推計人口（平成24年1月推計）

《結果及び仮定の要約》

1. 平成24年1月推計

国立社会保障・人口問題研究所は、平成22年国勢調査の人口等集計結果、ならびに同年人口動態統計の確定数が公表されたことを踏まえ、これらに基づいた新たな全国将来人口推計を行った。推計結果ならびに方法の概要は以下の通りである。

2. 推計結果の要約（死亡中位推計）

出生率仮定 [長期の合計特殊出生率]		中位仮定 [1.35]	高位仮定 [1.60]	低位仮定 [1.12]	平成18年12月推計 中位仮定 [1.26]
死亡率仮定 [長期の平均寿命]		死亡中位仮定 [男=84.19年] [女=90.93年]			男=83.67年 女=90.34年
総人口	平成22 (2010) 年	12,806万人	12,806万人	12,806万人	12,718万人
	↓				
	平成42 (2030) 年	11,662万人	11,924万人	11,417万人	11,522万人
	↓				
平成67 (2055) 年	9,193万人	9,880万人	8,593万人	8,993万人	
平成72 (2060) 年	8,674万人	9,460万人	7,997万人		
年少人口 (0～14歳)	平成22 (2010) 年	1,684万人 13.1%	1,684万人 13.1%	1,684万人 13.1%	1,648万人 13.0%
	↓				
	平成42 (2030) 年	1,204万人 10.3%	1,432万人 12.0%	999万人 8.7%	1,115万人 9.7%
	↓				
平成67 (2055) 年	861万人 9.4%	1,140万人 11.5%	638万人 7.4%	752万人 8.4%	
平成72 (2060) 年	791万人 9.1%	1,087万人 11.5%	562万人 7.0%		
生産年齢人口 (15～64歳)	平成22 (2010) 年	8,173万人 63.8%	8,173万人 63.8%	8,173万人 63.8%	8,128万人 63.9%
	↓				
	平成42 (2030) 年	6,773万人 58.1%	6,807万人 57.1%	6,733万人 59.0%	6,740万人 58.5%
	↓				
平成67 (2055) 年	4,706万人 51.2%	5,114万人 51.8%	4,330万人 50.4%	4,595万人 51.1%	
平成72 (2060) 年	4,418万人 50.9%	4,909万人 51.9%	3,971万人 49.7%		
老年人口 (65歳以上)	平成22 (2010) 年	2,948万人 23.0%	2,948万人 23.0%	2,948万人 23.0%	2,941万人 23.1%
	↓				
	平成42 (2030) 年	3,685万人 31.6%	3,685万人 30.9%	3,685万人 32.3%	3,667万人 31.8%
	↓				
平成67 (2055) 年	3,626万人 39.4%	3,626万人 36.7%	3,626万人 42.2%	3,646万人 40.5%	
平成72 (2060) 年	3,464万人 39.9%	3,464万人 36.6%	3,464万人 43.3%		

3. 推計方法の要約

人口変動要因である出生、死亡、国際人口移動について仮定を設け、コーホート要因法により将来の人口を推計した。仮定は、各要因に関する実績統計に基づき、人口統計学的な投影手法によって設定した。

(1) 出生仮定の要約

1995年生まれ女性コーホート（参照コーホート）の結婚および出生指標に仮定を設け、年長のコーホートの実績値または統計的推定値から参照コーホートの仮定値を経て、2010年生まれコーホートまで徐々に変化し、以後は一定となるものと仮定した。

仮定の種類	出生仮定指標	前提			合計特殊出生率			平成18年12月推計
		現在の実績値 1960年生まれの世代		仮定 1995年生まれの世代 (参照コーホート)	平成22 (2010)年 実績	経過	平成72 (2060)年	平成67 (2055)年
中位の仮定	(1) 平均初婚年齢	25.7歳	→ 上昇	28.2歳	1.39	最高値 平成25 (2013)年 1.39	1.35	1.26
	(2) 生涯未婚率	9.4%	→ 上昇	20.1%		最低値 平成36 (2024)年 1.33		
	(3) 夫婦完結出生児数	2.07人	→ 減少	1.74人				
	(4) 離死別再婚効果	0.962	→ 減少	0.938				
高位の仮定	(1) 平均初婚年齢	同上	→ 上昇	27.9歳	1.39	最高値 平成32 (2020)年 1.61	1.60	1.55
	(2) 生涯未婚率		→ 上昇	14.7%		最低値 平成22 (2010)年 1.39		
	(3) 夫婦完結出生児数		→ 減少	1.91人				
	(4) 離死別再婚効果		→ 減少	0.937				
低位の仮定	(1) 平均初婚年齢	同上	→ 上昇	28.5歳	1.39	最高値 平成22 (2010)年 1.39	1.12	1.06
	(2) 生涯未婚率		→ 上昇	26.2%		最低値 平成35 (2023)年 1.09		
	(3) 夫婦完結出生児数		→ 減少	1.57人				
	(4) 離死別再婚効果		→ 減少	0.938				

出生性比：平成18（2006）～22（2010）年の出生性比（105.5）を一定とした。

(2) 死亡仮定の要約

昭和45（1970）～平成22（2010）年の死亡実績に基づき、「死亡中位」（平成72（2060）年男性84.19年、女性90.93年）の仮定を設定するとともに、パラメータが確率99%で存在する区間に従い「死亡高位」（同年男性83.22年、女性89.96年）、「死亡低位」（同年男性85.14年、女性91.90年）の仮定を設定した。

平均寿命	実績 平成22（2010）年	死亡中位仮定 平成72（2060）年	平成18年12月推計 平成67（2055）年
男性	79.64年	→ 84.19年	83.67年
女性	86.39年	→ 90.93年	90.34年

(3) 国際人口移動仮定の要約

日本人については、平成16（2004）～平成21（2009）年における男女年齢別入国超過率（純移動率）の平均値を一定とした。外国人については、昭和45（1970）年以降における入国超過数の趨勢を投影することによって仮定値とした。ただし、東日本大震災の影響を受けた平成23（2011）年は男女とも出国超過となるが、平成24（2012）年以降は入国超過となり、平成42（2030）年に男性3.4万人、女性3.8万人になる。それ以降は、男女年齢別に外国人入国超過率（総人口を分母とする）を一定とした。

詳細データ② 出生数・合計特殊出生率の推移

年次	出生数	合計特殊出生率	年次	出生数	合計特殊出生率
1899 (明治32) 年	1,386,981	...	1980 (昭和55) 年	1,576,889	1.75
1905 (明治38)	1,452,770	...	1981 (昭和56)	1,529,455	1.74
1910 (明治43)	1,712,857	...	1982 (昭和57)	1,515,392	1.77
1915 (大正4)	1,799,326	...	1983 (昭和58)	1,508,687	1.80
1920 (大正9)	2,025,564	...	1984 (昭和59)	1,489,780	1.81
1925 (大正14)	2,086,091	...	1985 (昭和60)	1,431,577	1.76
1930 (昭和5)	2,085,101	...	1986 (昭和61)	1,382,946	1.72
1935 (昭和10)	2,190,704	...	1987 (昭和62)	1,346,658	1.69
1940 (昭和15)	2,115,867	...	1988 (昭和63)	1,314,006	1.66
1943 (昭和18)	2,253,535	...	1989 (平成元)	1,246,802	1.57
1947 (昭和22)	2,678,792	4.54	1990 (平成2)	1,221,585	1.54
1950 (昭和25)	2,337,507	3.65	1991 (平成3)	1,223,245	1.53
1955 (昭和30)	1,730,692	2.37	1992 (平成4)	1,208,989	1.50
1960 (昭和35)	1,606,041	2.00	1993 (平成5)	1,188,282	1.46
1961 (昭和36)	1,589,372	1.96	1994 (平成6)	1,238,328	1.50
1962 (昭和37)	1,618,616	1.98	1995 (平成7)	1,187,064	1.42
1963 (昭和38)	1,659,521	2.00	1996 (平成8)	1,206,555	1.43
1964 (昭和39)	1,716,761	2.05	1997 (平成9)	1,191,665	1.39
1965 (昭和40)	1,823,697	2.14	1998 (平成10)	1,203,147	1.38
1966 (昭和41)	1,360,974	1.58	1999 (平成11)	1,177,669	1.34
1967 (昭和42)	1,935,647	2.23	2000 (平成12)	1,190,547	1.36
1968 (昭和43)	1,871,839	2.13	2001 (平成13)	1,170,662	1.33
1969 (昭和44)	1,889,815	2.13	2002 (平成14)	1,153,855	1.32
1970 (昭和45)	1,934,239	2.13	2003 (平成15)	1,123,610	1.29
1971 (昭和46)	2,000,973	2.16	2004 (平成16)	1,110,721	1.29
1972 (昭和47)	2,038,682	2.14	2005 (平成17)	1,062,530	1.26
1973 (昭和48)	2,091,983	2.14	2006 (平成18)	1,092,674	1.32
1974 (昭和49)	2,029,989	2.05	2007 (平成19)	1,089,818	1.34
1975 (昭和50)	1,901,440	1.91	2008 (平成20)	1,091,156	1.37
1976 (昭和51)	1,832,617	1.85	2009 (平成21)	1,070,035	1.37
1977 (昭和52)	1,755,100	1.80	2010 (平成22)	1,071,304	1.39
1978 (昭和53)	1,708,643	1.79	2011 (平成23)	1,050,698	1.39
1979 (昭和54)	1,642,580	1.77			

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

(注) 平成23年の数値は概数である。

詳細データ③ 先進諸国における合計特殊出生率の推移

	日本	アメリカ	フランス	ドイツ	イタリア	スウェーデン	イギリス
1950年 (昭和25)	3.65	3.02	2.92	2.05 (1951)	2.52	2.32	2.19
1960年 (昭和35)	2.00	3.64	2.72	2.34	2.31	2.17	2.67
1970年 (昭和45)	2.13	2.46	2.47	2.01	E 2.43	1.94	2.38
1980年 (昭和55)	1.75	1.84	1.99	1.46	1.61	1.68	1.90
1990年 (平成2)	1.54	U 2.08	1.78	E 1.45	E 1.33	2.13	1.85
2000年 (平成12)	1.36	2.06	1.88	1.38	1.26	1.57	1.64
現在	1.39 (2011)	1.93 (2010)	2.00 (2011)	1.38 (2008)	1.41 (2009)	1.94 (2009)	1.96 (2008)

資料：日本は厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

日本以外はUN, Demographic Yearbook

ただしU=NCHS, National Vital Statistics Reports

E=Council of Europe, Recent demographic developments in Europe,

(注) ドイツは1990年までは旧西ドイツの数値である。

イギリスは1985年まではイングランド・ウェールズの数値である。

日本の2011年の数値は概数である。

平均寿命

概 要

平均余命の推移

(単位：年)

年 次	男					女				
	0歳	20歳	40歳	65歳	90歳	0歳	20歳	40歳	65歳	90歳
1947 (昭和22)	50.06	40.89	26.88	10.16	2.56	53.96	44.87	30.39	12.22	2.45
50 (昭和25)－52 (27)	59.57	46.43	29.65	11.35	2.70	62.97	49.58	32.77	13.36	2.72
55 (昭和30)	63.60	48.47	30.85	11.82	2.87	67.75	52.25	34.34	14.13	3.12
60 (昭和35)	65.32	49.08	31.02	11.62	2.69	70.19	53.39	34.90	14.10	2.99
65 (昭和40)	67.74	50.18	31.73	11.88	2.56	72.92	54.85	35.91	14.56	2.96
70 (昭和45)	69.31	51.26	32.68	12.50	2.75	74.66	56.11	37.01	15.34	3.26
75 (昭和50)	71.73	53.27	34.41	13.72	3.05	76.89	58.04	38.76	16.56	3.39
80 (昭和55)	73.35	54.56	35.52	14.56	3.17	78.76	59.66	40.23	17.68	3.55
85 (昭和60)	74.78	55.74	36.63	15.52	3.28	80.48	61.20	41.72	18.94	3.82
90 (平成2)	75.92	56.77	37.58	16.22	3.51	81.90	62.54	43.00	20.03	4.18
95 (平成7)	76.38	57.16	37.96	16.48	3.58	82.85	63.46	43.91	20.94	4.64
97 (平成9)	77.19	57.86	38.62	17.02	3.81	83.82	64.36	44.79	21.75	5.03
98 (平成10)	77.16	57.85	38.66	17.13	3.86	84.01	64.56	45.01	21.96	5.15
99 (平成11)	77.10	57.74	38.56	17.02	3.76	83.99	64.50	44.94	21.89	5.05
2000 (平成12)	77.72	58.33	39.13	17.54	4.10	84.60	65.08	45.52	22.42	5.29
01 (平成13)	78.07	58.64	39.43	17.78	4.19	84.93	65.39	45.82	22.68	5.41
02 (平成14)	78.32	58.87	39.64	17.96	4.29	85.23	65.69	46.12	22.96	5.56
03 (平成15)	78.36	58.89	39.67	18.02	4.26	85.33	65.79	46.22	23.04	5.57
04 (平成16)	78.64	59.15	39.93	18.21	4.36	85.59	66.01	46.44	23.28	5.69
05 (平成17)	78.56	59.08	39.86	18.13	4.15	85.52	65.93	46.38	23.19	5.53
06 (平成18)	79.00	59.49	40.25	18.45	4.32	85.81	66.22	46.66	23.44	5.66
07 (平成19)	79.19	59.66	40.40	18.56	4.40	85.99	66.39	46.82	23.59	5.72
08 (平成20)	79.29	59.75	40.49	18.60	4.36	86.05	66.45	46.89	23.64	5.71
09 (平成21)	79.59	60.04	40.78	18.88	4.48	86.44	66.81	47.25	23.97	5.86
10 (平成22)	79.55	59.99	40.73	18.74	4.19	86.30	66.67	47.08	23.80	5.53
11 (平成23)	79.44	59.93	40.69	18.69	4.14	85.90	66.35	46.84	23.66	5.46

資料：平成7年まで及び平成12年、17年、22年は厚生労働省大臣官房統計情報部「完全生命表」、それ以外は「簡易生命表」
 (注) 昭和45年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

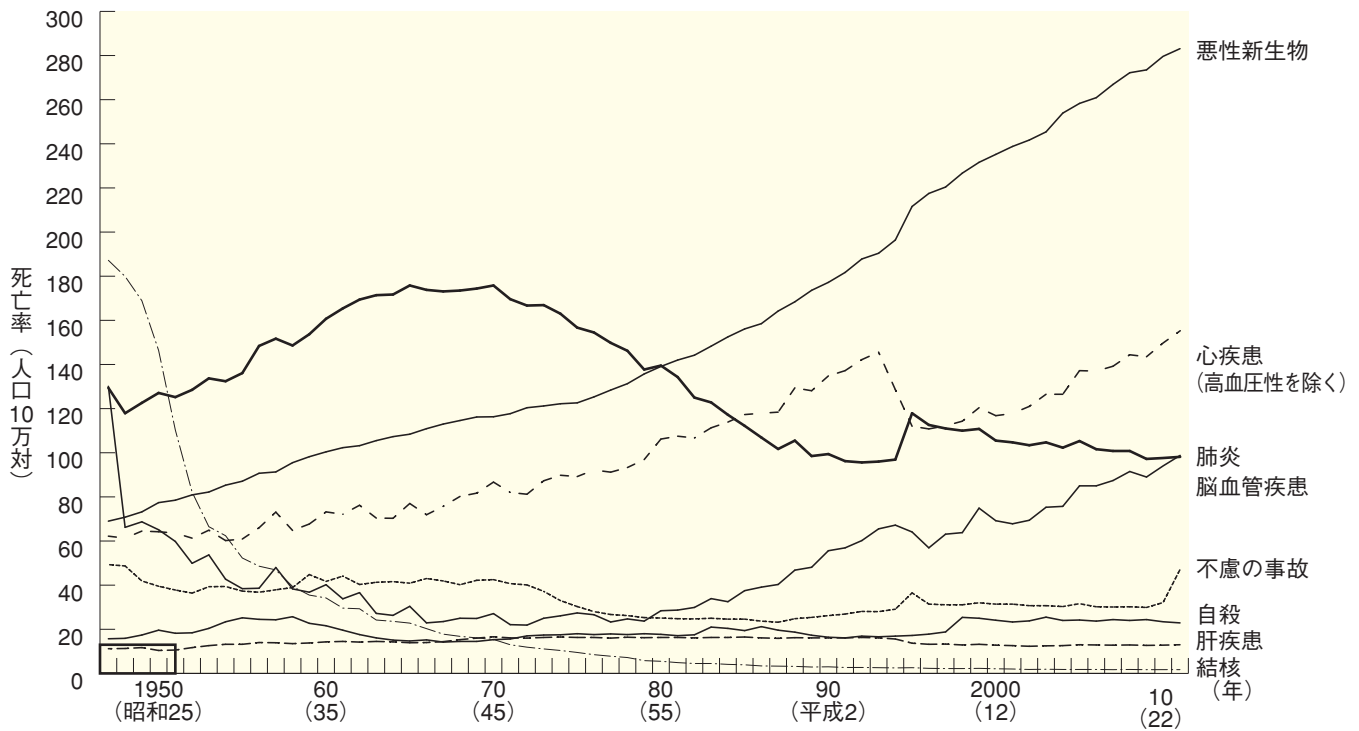
平均寿命の国際比較

(単位：年)

	国	作成基礎期間	男	女
	日本	2011	79.44	85.90
北アメリカ	アメリカ合衆国	2010	76.2	81.1
アジア	イスラエル	2010	79.7	83.4
	韓国	2010	77.2	84.1
ヨーロッパ	フランス	2011	78.2	84.8
	アイスランド	2011	79.9	83.6
	イタリア	2011	79.4	84.5
	ノルウェー	2011	79.00	83.45
	スウェーデン	2011	79.81	83.70
	スイス	2010	80.2	84.6
	イギリス	2008-2010	78.20	82.27
オセアニア	オーストラリア	2008-2010	79.5	84.0

(注) 当該政府の資料による。

主な死因別にみた死亡率の推移（人口10万対）



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

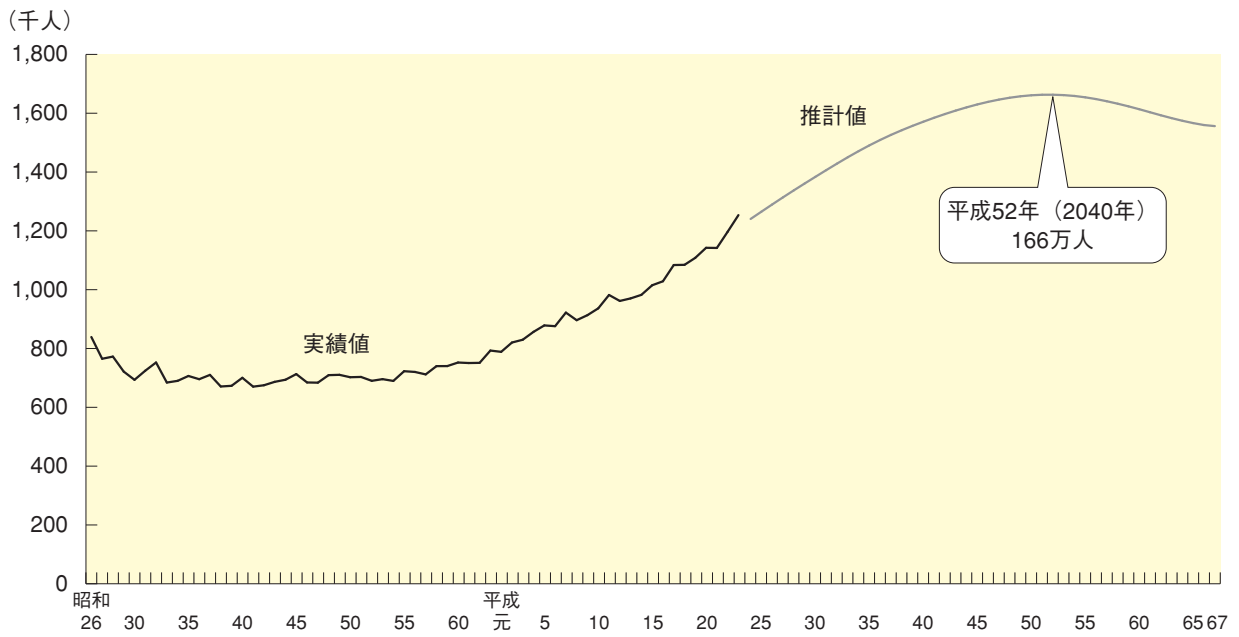
(注) 死因分類等の改正により、死因の内容に完全な一致をみることはできない。
平成23年の数値は概数である。

年次	悪性新生物	心疾患 (高血圧性を除く)	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故	自殺	肝疾患	結核
1899 (明治32) 年	44.7	48.6	99.8	170.5	50.1	13.7	...	155.7
1910 (明治43)	67.1	65.0	142.1	131.9	44.7	19.1	17.2	230.2
1920 (大正9)	72.6	63.5	313.9	157.6	46.8	19.0	20.2	223.7
1930 (昭和5)	70.6	63.8	156.8	162.8	40.8	21.6	16.2	185.6
1940 (昭和15)	72.1	63.3	154.4	177.7	39.5	13.7	12.3	212.9
1950 (昭和25)	77.4	64.2	65.1	127.1	39.5	19.6	10.4	146.4
1960 (昭和35)	100.4	73.2	40.2	160.7	41.7	21.6	14.3	34.2
1970 (昭和45)	116.3	86.7	27.1	175.8	42.5	15.3	16.6	15.4
1975 (昭和50)	122.6	89.2	27.4	156.7	30.3	18.0	16.3	9.5
1980 (昭和55)	139.1	106.2	28.4	139.5	25.1	17.7	16.3	5.5
1985 (昭和60)	156.1	117.3	37.5	112.2	24.6	19.4	16.5	3.9
1990 (平成2)	177.2	134.8	55.6	99.4	26.2	16.4	16.1	3.0
1995 (平成7)	211.6	112.0	64.1	117.9	36.5	17.2	13.7	2.6
1997 (平成9)	220.4	112.2	63.1	111.0	31.1	18.8	13.3	2.2
1998 (平成10)	226.7	114.3	63.8	110.0	31.1	25.4	12.9	2.2
1999 (平成11)	231.6	120.4	74.9	110.8	32.0	25.0	13.2	2.3
2000 (平成12)	235.2	116.8	69.2	105.5	31.4	24.1	12.8	2.1
2001 (平成13)	238.8	117.8	67.8	104.7	31.4	23.3	12.6	2.0
2002 (平成14)	241.7	121.0	69.4	103.4	30.7	23.8	12.3	1.8
2003 (平成15)	245.4	126.5	75.3	104.7	30.7	25.5	12.5	1.9
2004 (平成16)	253.9	126.5	75.7	102.3	30.3	24.0	12.6	1.8
2005 (平成17)	258.3	137.2	85.0	105.3	31.6	24.2	13.0	1.8
2006 (平成18)	261.0	137.2	85.0	101.7	30.3	23.7	12.9	1.8
2007 (平成19)	266.9	139.2	87.4	100.8	30.1	24.4	12.8	1.7
2008 (平成20)	272.3	144.4	91.6	100.9	30.3	24.0	12.9	1.8
2009 (平成21)	273.5	143.7	89.0	97.2	30.0	24.4	12.7	1.7
2010 (平成22)	279.7	149.8	94.1	97.7	32.2	23.4	12.8	1.7
2011 (平成23)	283.1	154.4	98.8	98.1	47.2	22.9	13.0	1.7

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

(注) 平成23年の数値は概数である。

死亡数の推移



資料：平成23年までは厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

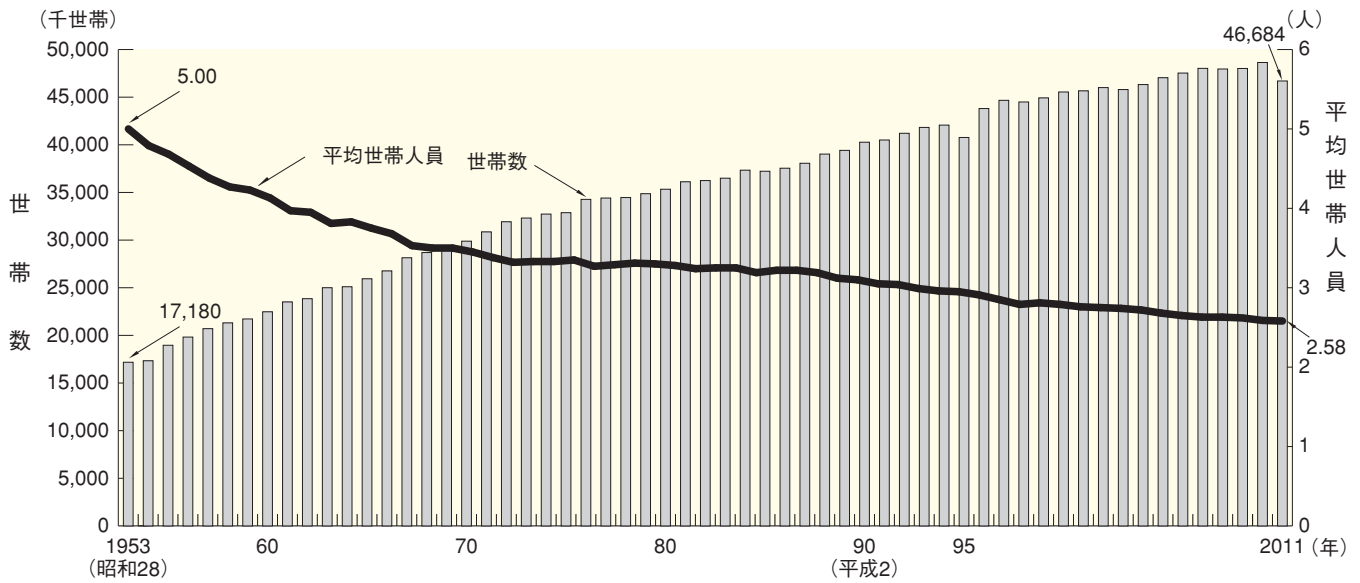
平成24年以降は社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」（出生中位・死亡中位）

（注）平成23年の数値は概数値である。

世帯構成

概要

世帯数及び平均世帯人員の推移



資料：昭和60年以前は厚生省大臣官房統計情報部「厚生行政基礎調査」、昭和61年以降は厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

- (注) 1. 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2. 平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

詳細データ

世帯構造別にみた世帯数の推移

年次	総数 (A)	単独 世帯	核家族世帯				三世代 世帯	その他 の世帯	高齢者世帯 (B)
			総数	夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の 子のみの世帯	ひとり親と未婚 の子のみの世帯			
			推 計 数 (千世帯)						推計数 (千世帯)
1975 (昭和50) 年	32,877	5,991	19,304	3,877	14,043	1,385	5,548	2,034	1,089
80 (55)	35,338	6,402	21,318	4,619	15,220	1,480	5,714	1,904	1,684
85 (60)	37,226	6,850	22,744	5,423	15,604	1,718	5,672	1,959	2,192
90 (平成2)	40,273	8,446	24,154	6,695	15,398	2,060	5,428	2,245	3,113
93 (5)	41,826	9,320	24,836	7,393	15,291	2,152	5,342	2,328	3,913
94 (6)	42,069	9,201	25,103	7,784	15,194	2,125	5,361	2,404	4,252
95 (7)	40,770	9,213	23,997	7,488	14,398	2,112	5,082	2,478	4,390
96 (8)	43,807	10,287	25,855	8,258	15,155	2,442	5,100	2,565	4,866
97 (9)	44,669	11,156	25,911	8,661	14,903	2,347	4,999	2,603	5,159
98 (10)	44,496	10,627	26,096	8,781	14,951	2,364	5,125	2,648	5,614
99 (11)	44,923	10,585	26,963	9,164	15,443	2,356	4,754	2,621	5,791
2000 (12)	45,545	10,988	26,938	9,422	14,924	2,592	4,823	2,796	6,261
2001 (13)	45,664	11,017	26,894	9,403	14,872	2,618	4,844	2,909	6,654
2002 (14)	46,005	10,800	27,682	9,887	14,954	2,841	4,603	2,919	7,182
2003 (15)	45,800	10,673	27,352	9,781	14,900	2,670	4,769	3,006	7,250
2004 (16)	46,323	10,817	28,061	10,161	15,125	2,774	4,512	2,934	7,874
2005 (17)	47,043	11,580	27,872	10,295	14,609	2,968	4,575	3,016	8,349
2006 (18)	47,531	12,043	28,025	10,198	14,826	3,002	4,326	3,137	8,462
2007 (19)	48,023	11,983	28,658	10,636	15,015	3,006	4,045	3,337	9,009
2008 (20)	47,957	11,928	28,664	10,730	14,732	3,202	4,229	3,136	9,252
2009 (21)	48,013	11,955	28,809	10,688	14,890	3,230	4,015	3,234	9,623
2010 (22)	48,638	12,386	29,097	10,994	14,922	3,180	3,835	3,320	10,207
2011 (23)	46,684	11,787	28,281	10,575	14,443	3,263	3,436	3,180	9,581
			構 成 割 合 (%)						(B) / (A) × 100
1975 (昭和50) 年	100.0	18.2	58.7	11.8	42.7	4.2	16.9	6.2	3.3
80 (55)	100.0	18.1	60.3	13.1	43.1	4.2	16.2	5.4	4.8
85 (60)	100.0	18.4	61.1	14.6	41.9	4.6	15.2	5.3	5.9
90 (平成2)	100.0	21.0	60.0	16.6	38.2	5.1	13.5	5.6	7.7
93 (5)	100.0	22.3	59.4	17.7	36.6	5.1	12.8	5.6	9.4
94 (6)	100.0	21.9	59.7	18.5	36.1	5.1	12.7	5.7	10.1
95 (7)	100.0	22.6	58.9	18.4	35.3	5.2	12.5	6.1	10.8
96 (8)	100.0	23.5	59.0	18.9	34.6	5.6	11.6	5.9	11.1
97 (9)	100.0	25.0	58.0	19.4	33.4	5.3	11.2	5.8	11.5
98 (10)	100.0	23.9	58.6	19.7	33.6	5.3	11.5	6.0	12.6
99 (11)	100.0	23.6	60.0	20.4	34.4	5.2	10.6	5.8	12.9
2000 (12)	100.0	24.1	59.1	20.7	32.8	5.7	10.6	6.1	13.7
2001 (13)	100.0	24.1	58.9	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4	14.6
2002 (14)	100.0	23.5	60.2	21.5	32.5	6.2	10.0	6.3	15.6
2003 (15)	100.0	23.3	59.7	21.4	32.5	5.8	10.4	6.6	15.8
2004 (16)	100.0	23.4	60.6	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3	17.0
2005 (17)	100.0	24.6	59.2	21.9	31.1	6.3	9.7	6.4	17.7
2006 (18)	100.0	25.3	59.0	21.5	31.2	6.3	9.1	6.6	17.8
2007 (19)	100.0	25.0	59.7	22.1	31.3	6.3	8.4	6.9	18.8
2008 (20)	100.0	24.9	59.8	22.4	30.7	6.7	8.8	6.5	19.3
2009 (21)	100.0	24.9	60.0	22.3	31.0	6.7	8.4	6.7	20.0
2010 (22)	100.0	25.5	59.8	22.6	30.7	6.5	7.9	6.8	21.0
2011 (23)	100.0	25.2	60.6	22.7	30.9	7.0	7.4	6.8	20.5

資料：昭和60年以前は厚生省大臣官房統計情報部「厚生行政基礎調査」、平成2年以降は厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

- (注) 1. (1) 単独世帯とは、世帯員が一人だけの世帯をいう。
 (2) 夫婦のみの世帯とは、世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。
 (3) 夫婦と未婚の子のみの世帯とは、夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 (4) ひとり親と未婚の子のみの世帯とは、父親または母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 (5) 三世代世帯とは、世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいう。
 (6) その他の世帯とは、上記(1)～(5)以外の世帯をいう。
 2. 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、またはこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。
 3. 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 4. 平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

所得

詳細データ① 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり及び世帯人員1人当たり平均所得金額

	総数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	(再掲) 65歳以上
1世帯当たり								
平均所得金額(万円)	538.0	314.6	515.0	634.1	714.1	544.1	415.1	440.8
世帯人員1人当たり								
平均所得金額(万円)	200.4	161.5	167.4	190.4	236.7	213.7	188.2	194.4

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「平成23年国民生活基礎調査」

(注) 1. 年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。
2. 岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

詳細データ② 所得の種類別にみた1世帯当たり平均所得金額及び構成割合

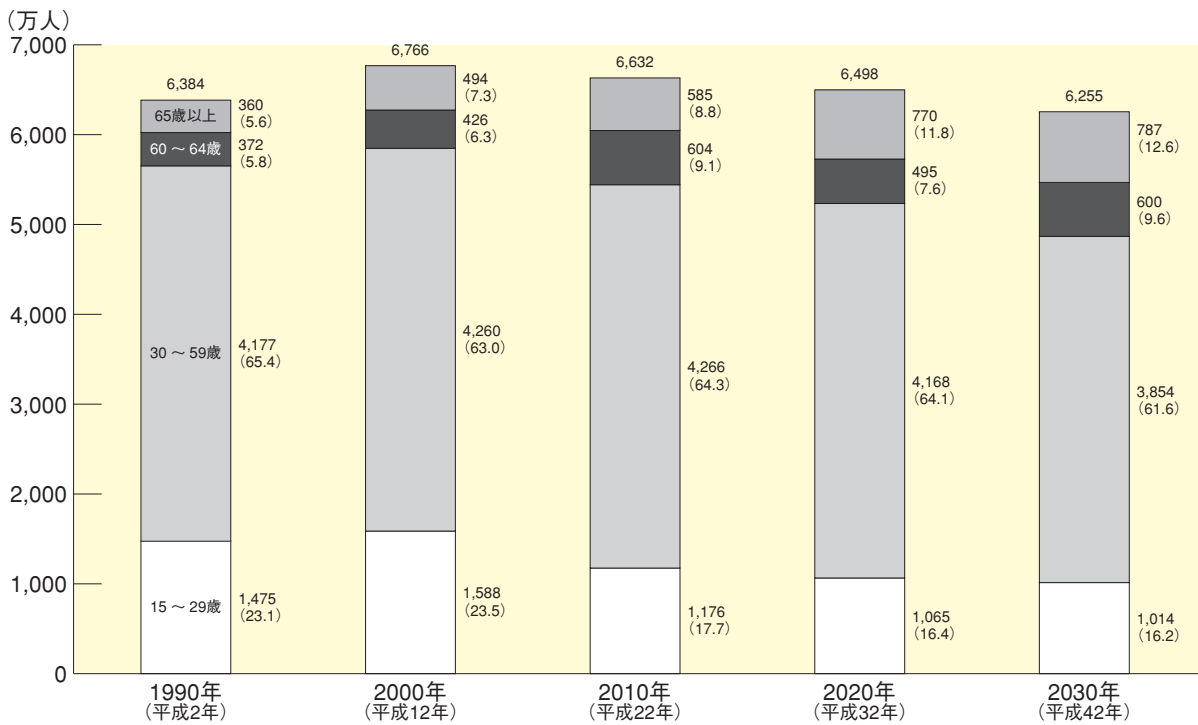
	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の 社会保障給付金	仕送り・企業年金・ 個人年金・ その他の所得
	1世帯当たり平均所得金額(単位：万円)					
全世帯	538.0	398.5	101.4	16.2	8.4	13.5
高齢者世帯	307.2	53.5	207.4	27.2	2.4	16.7
児童のいる世帯	658.1	588.2	34.0	6.5	23.6	5.8
	1世帯当たり平均所得金額の構成割合(単位：%)					
全世帯	100.0	74.1	18.8	3.0	1.6	2.5
高齢者世帯	100.0	17.4	67.5	8.9	0.8	5.4
児童のいる世帯	100.0	89.4	5.2	1.0	3.6	0.9

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「平成23年国民生活基礎調査」

(注) 岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

労働経済の基礎的資料

詳細データ① 労働力人口の推移



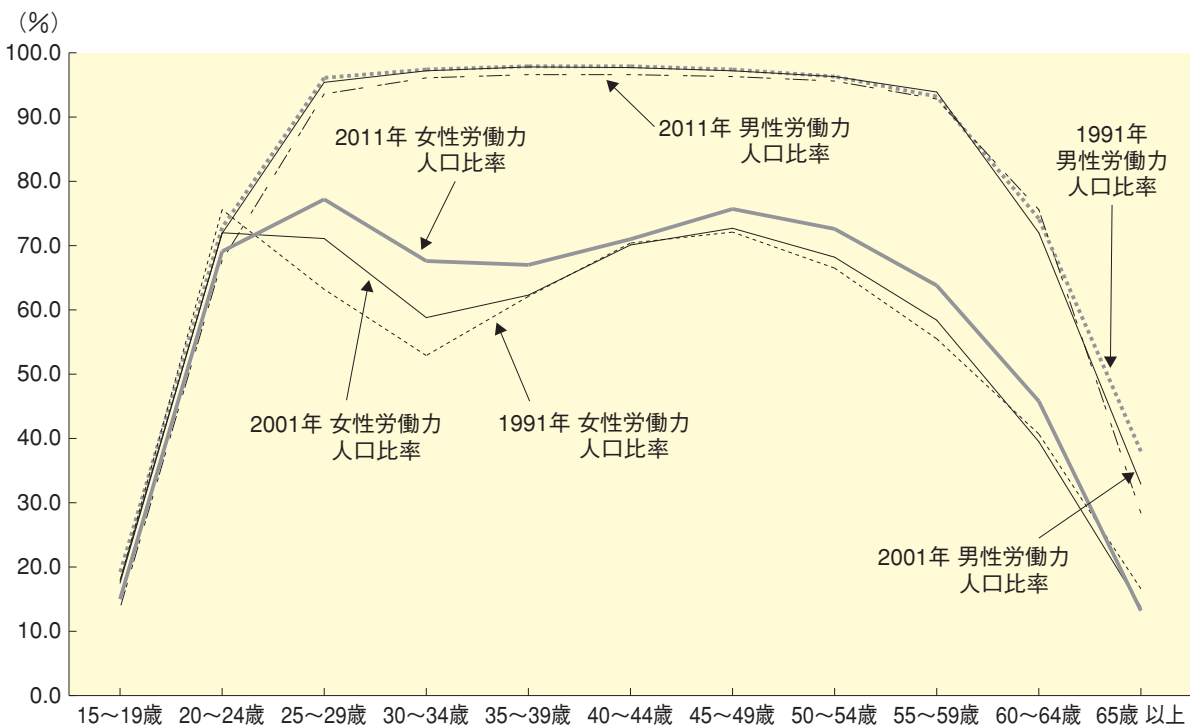
資料：1990年、2000年、2010年は総務省統計局「労働力調査」、2020年、2030年はJILPT「平成24年労働力需給の推計」。

(注) 1. () 内は構成比

2. 推計値については、概数で表示しているため、各年齢区分の合計と年齢計は必ずしも一致しない。

3. 当該推計値は2010年の「労働力調査」の数値を基に推計している。

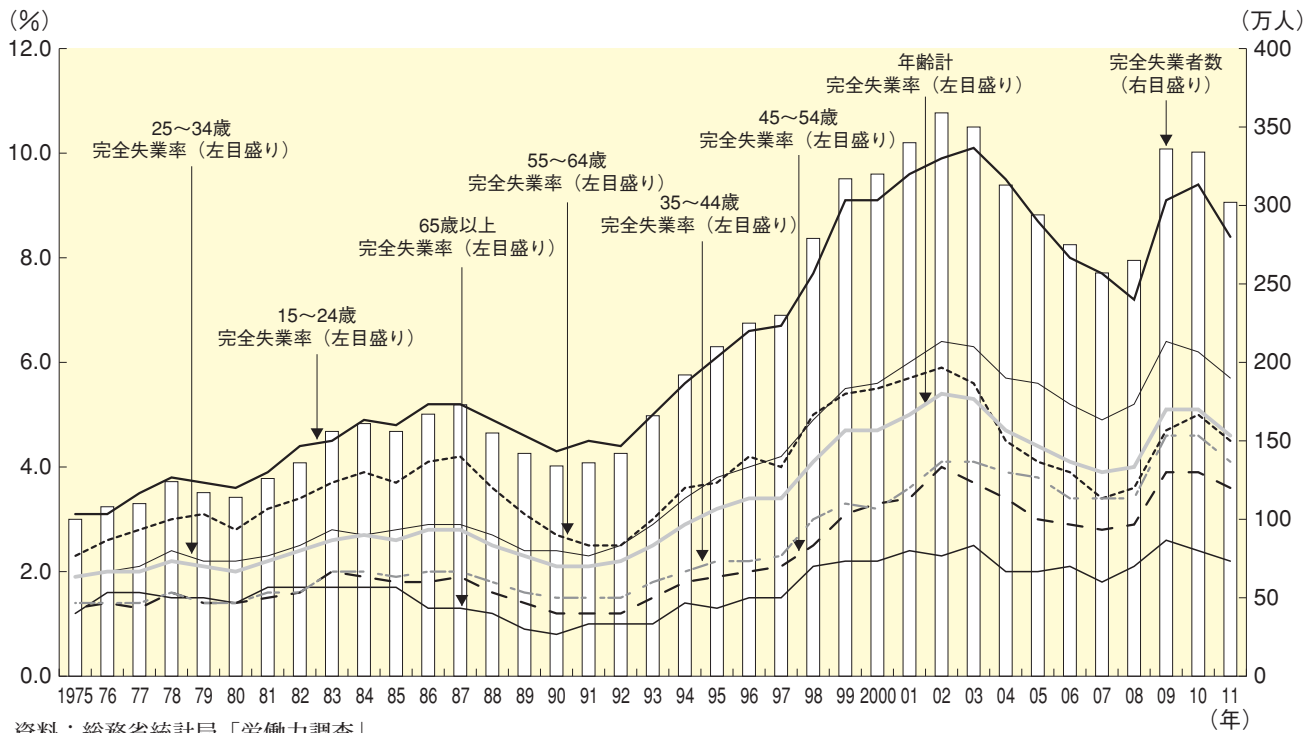
詳細データ② 性、年齢別労働力人口比率の推移



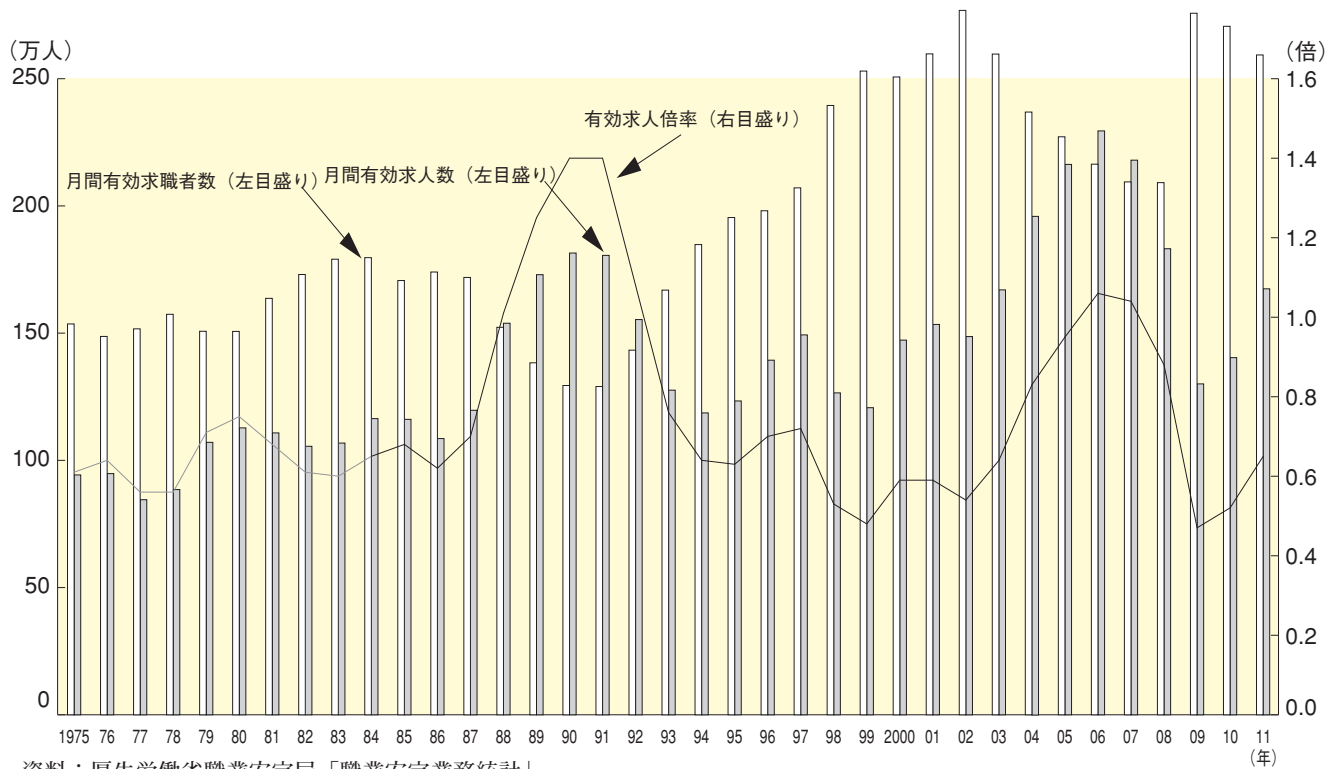
資料：総務省統計局「労働力調査」

(注) 2011年は全国（岩手県、宮城県及び福島県を除く）の値

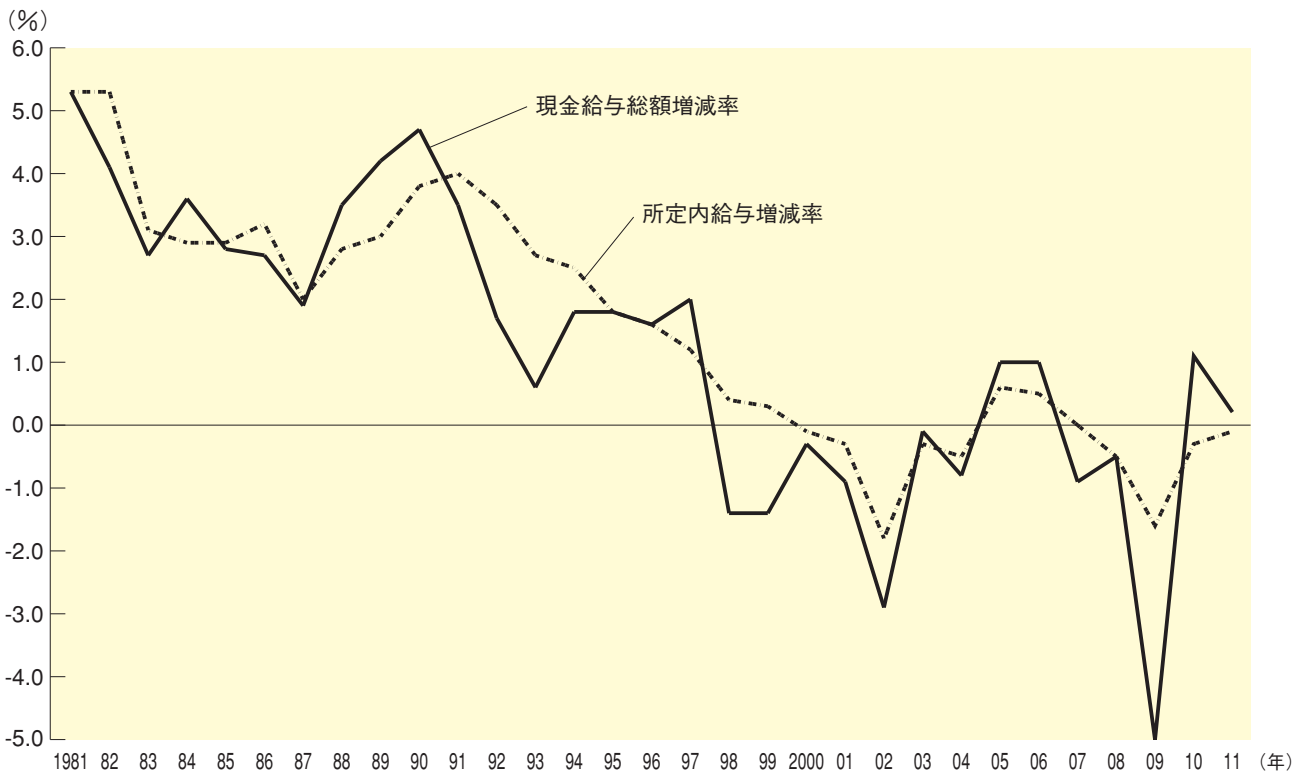
詳細データ③ 完全失業者数及び年齢別完全失業率の推移



詳細データ④ 求人・求職及び求人倍率の推移

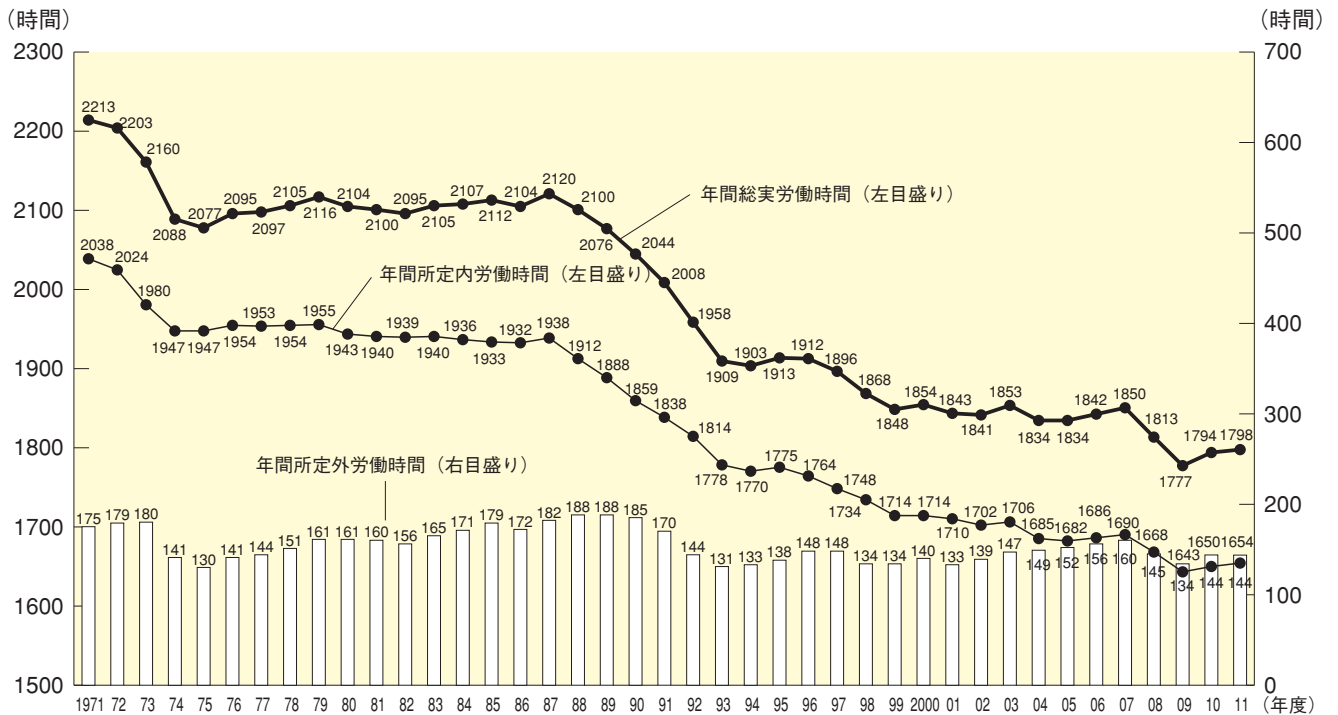


詳細データ⑤ 現金給与総額及び所定内給与の増減率の推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「毎月勤労統計調査」
(注) 事業所規模30人以上。

詳細データ⑥ 年間労働時間の推移 (事業所規模30人以上)



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「毎月勤労統計調査」
(注) 1. 数値は、年度平均月間値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。
2. 所定外労働時間は、総実労働時間から所定内労働時間を引いて求めた。
3. 1983年度以前の数値は、各月次の数値を合算して求めた。

社会保障関係費（国の予算）

概 要

国の予算における社会保障関係費の推移

（単位：億円・％）

区 分	80 (昭和55)	85 (60)	90 (平成2)	95 (7)	2000 (12)	05 (17)	08 (20)	区 分	09 (21)	10 (22)	11 (23)	12 (24)
社会保障関係費	82,124 (100.0)	95,740 (100.0)	116,154 (100.0)	139,244 (100.0)	167,666 (100.0)	203,808 (100.0)	217,824 (100.0)	社会保障関係費	248,344 (100.0)	272,686 (100.0)	287,079 (100.0)	263,901 (100.0)
生活保護費	9,559 (11.6)	10,816 (11.3)	11,087 (9.5)	10,532 (7.6)	12,306 (7.3)	19,230 (9.4)	20,053 (9.2)	年金医療介護保険給付費	196,004 (78.9)	203,363 (74.6)	210,366 (73.3)	190,845 (72.3)
社会福祉費	13,698 (16.7)	20,042 (20.9)	24,056 (20.7)	34,728 (24.9)	36,580 (21.8)	16,443 (8.1)	16,589 (7.6)	生活保護費	20,969 (8.4)	22,388 (8.2)	26,065 (9.1)	28,319 (10.7)
社会保険費	51,095 (62.2)	56,587 (59.1)	71,953 (61.9)	84,700 (60.8)	109,551 (65.3)	158,638 (77.8)	175,132 (80.4)	社会福祉費	25,091 (10.1)	39,305 (14.4)	44,194 (15.4)	38,746 (14.7)
保健衛生対策費	3,981 (4.8)	4,621 (4.8)	5,587 (4.8)	6,348 (4.6)	5,434 (3.2)	4,832 (2.4)	4,094 (1.9)	保健衛生対策費	4,346 (1.8)	4,262 (1.6)	3,905 (1.4)	3,788 (1.4)
失業対策費	3,791 (4.6)	3,674 (3.8)	3,471 (3.0)	2,936 (2.1)	3,795 (2.3)	4,664 (2.3)	1,956 (0.9)	雇用労災対策費	1,934 (0.8)	3,367 (1.2)	2,549 (0.9)	2,204 (0.8)
厚生労働省予算	86,416 (7.5)	99,920 (2.6)	120,521 (6.4)	144,766 (2.9)	174,251 (3.9)	208,178 (3.1)	221,223 (3.0)	厚生労働省予算	251,568 (13.7)	275,561 (9.5)	289,638 (5.1)	266,873 (△7.9) (※)
一般歳出	307,332 (10.3)	325,854 (△0.0)	353,731 (3.8)	421,417 (3.1)	480,914 (2.6)	472,829 (△0.7)	472,845 (0.7)	一般歳出	517,310 (9.4)	534,542 (3.3)	540,780 (1.2)	512,450 (△5.2)

資料：厚生労働省大臣官房会計課調べ

- (注) 1. 四捨五入のため内訳の合計が予算総額に合わない場合がある。
 2. () 内は構成比。ただし、厚生労働省予算及び一般歳出欄は対前年伸び率。△は減。
 3. 平成13年度以前の厚生労働省予算は、厚生省予算と労働省予算の合計である。
 4. 平成21年度において、社会保障関係費の区分の見直しを行っている。
 5. 平成24年度の基礎年金国庫負担割合は、歳出予算（36.5%分）と税制抜本改革により確保される財源を充てて償還される「年金交付国債」（年金差額分（*））により2分の1を確保。
 なお、「年金交付国債」は、年金差額分と運用収入相当額とを合算した額を発行。
 (*) 平成24年度年金差額分は25,882億円（うち社会保障関係費25,044億円（厚生労働省分は24,879億円））
 ※平成24年度厚生労働省予算の前年度予算からの増減（△7.9%）については、詳細資料を参照。

詳細データ

厚生労働省所管一般会計主要経費別歳出予算額（当初）の推移

（単位：百万円）

	1980年度 (昭和55)	85 (60)	90 (平成2)	95 (7)	2000 (12)	05 (17)	06 (18)	07 (19)
生活保護費	955,926	1,081,537	1,108,748	1,053,180	1,230,558	1,922,972	2,046,077	1,982,011
社会福祉諸費	1,369,775	2,004,211	2,405,589	3,472,812	3,657,991	1,644,326	1,511,720	1,622,252
社会福祉施設整備費	24,282	33,908	78,263	204,096	209,719	165,895	75,226	70,422
児童福祉施設整備費	122,196	82,298	112,702	166,044	155,674	115,425	69,710	65,757
児童福祉施設整備費	482,936	484,079	439,994	589,129	763,606	724,410	623,219	510,727
児童福祉施設整備費	149,021	265,189	219,851	231,040	262,889	325,244	154,593	155,842
母子福祉費	3,950	4,800	3,600	3,400	5,490	5,110	5,070	5,040
母子福祉費	2,181	1,565	1,285	1,552	1,617	2,082	2,087	2,121
身体障害者保護費	38,844	51,732	52,470	79,135	108,360	117,693	59,504	1,771
特別児童扶養手当等給付諸費	63,580	90,250	86,883	102,173	110,949	123,963	126,690	125,726
老人福祉費	476,119	984,113	1,402,738	2,085,439	2,028,696	3,887	4,887	4,887
独立行政法人福祉医療機構運営費	-	-	-	-	-	4,765	2,620	4,443
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	-	-	-	-	-	2,701	2,620	2,553
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	-	-	-	-	-	101	50	68
障害者自立支援給付諸費	-	-	-	-	-	41,923	373,349	662,694
国立更生支援機関費	6,126	6,275	7,802	10,804	10,992	11,127	10,153	10,202
社会保険	5,060,215	5,569,386	7,090,824	8,312,699	10,863,311	15,708,833	16,007,411	16,725,553
児童手当国庫負担金	79,771	64,750	28,485	14,391	128,453	317,475	227,086	255,993
介護保険推進費	-	-	-	-	-	11,442	19,140	14,521
老人医療・介護保険給付諸費	-	-	-	-	-	4,286,754	4,399,354	4,650,131
介護保険助成費	-	-	-	-	1,010,482	-	-	-
健康保険組合助成費	5,188	5,431	9,739	23,479	26,785	13,339	10,060	9,942
国民健康保険助成費	2,123,107	2,018,870	2,549,031	2,819,398	3,354,675	3,739,112	3,617,257	3,655,510
農業年金基金等助成費	776	1,020	1,245	1,616	1,173	-	-	-
企業年金連合会助成費	-	-	-	-	-	-	-	495
企業年金基金等助成費	-	-	-	1,420	3,319	1,802	1,812	1,840
社会保険国庫負担金	1,157,085	681,774	934,626	1,103,844	1,070,755	989,220	996,229	1,107,022
厚生年金保険国庫負担金	-	913,528	2,144,172	2,829,544	3,720,886	4,539,450	4,832,300	5,165,882
国民年金国庫負担金	1,689,611	1,868,721	1,422,989	1,518,306	1,546,105	1,799,637	1,890,393	1,852,783
特別障害給付金国庫負担金	-	-	-	-	-	10,101	13,281	11,883
保健衛生対策費	396,968	461,207	557,679	634,187	542,101	481,909	421,060	414,778
保健衛生諸費	66,303	99,885	122,432	109,620	81,414	78,999	69,881	82,429
保健衛生施設整備費	10,036	8,670	18,891	34,922	46,372	19,986	13,678	13,366
原爆死没者追悼平和祈念館施設費	82,317	100,995	121,535	145,602	156,035	152,417	152,327	149,438
結核医療費	-	-	-	33	1,993	-	-	-
国立病院及び療養所経営費	50,683	33,138	26,298	16,135	8,411	6,864	6,356	-
国立病院及び療養所施設費	71,370	118,358	173,979	233,780	130,785	-	-	-
国立高度専門医療センター経営費	5,527	3,755	7,650	14,825	9,591	-	-	-
国立高度専門医療センター施設費	-	-	-	-	-	46,922	47,451	40,372
独立行政法人国立病院機構運営費	-	-	-	-	-	673	658	5,191
独立行政法人国立病院機構施設整備費	-	-	-	-	-	51,353	50,609	49,848
ハンセン病資料館施設費	-	-	-	-	-	3,658	3,511	3,458
精神保健費	83,499	63,796	48,717	31,771	57,659	925	1,363	-
医療観察等実施費	-	-	-	-	-	62,896	13,072	7,250
検立ハンセン病療養所	3,822	4,440	5,303	7,799	8,369	7,998	13,359	14,848
失業対策費	23,411	28,170	32,874	39,702	41,470	40,794	40,102	39,619
特定地域開発就労事業費	377,106	367,139	345,867	293,434	378,661	465,959	432,459	221,328
職業転換対策事業費	6,933	6,063	6,158	6,798	6,985	5,373	5,038	-
雇用保険国庫負担金	102,297	67,954	45,384	31,627	35,397	34,447	32,691	36,758
その他	267,876	293,122	294,325	255,009	336,279	426,139	394,730	184,570
厚生労働省一般会計予算総額	86,416	99,920	120,521	144,766	174,251	208,178	221,223	214,789
一般会計予算総額	42,588,843	52,499,643	66,236,791	70,987,120	84,987,053	82,182,918	79,686,024	82,908,808

(単位：百万円)

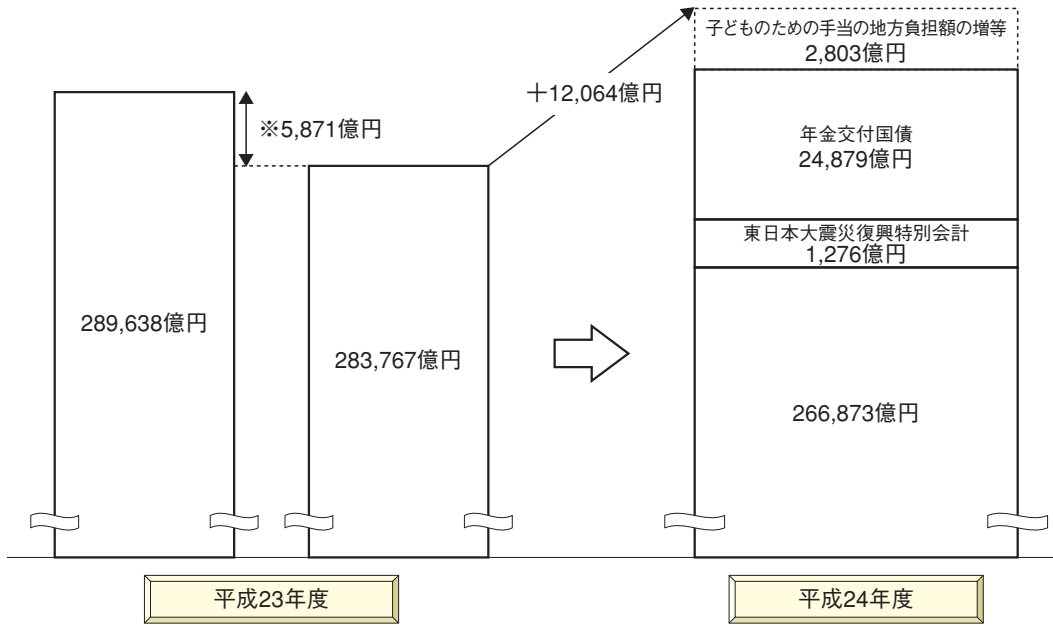
Table with 5 columns (08, 09, 10, 11, 12) and multiple rows of financial data for various categories like '生保' and '失職'.

資料：厚生労働省大臣官房会計課調べ。

- (注) 1. 四捨五入のため内訳の合計が予算総額に合わない場合がある。
2. 平成13年度以前の厚生労働省予算は、厚生省予算と労働省予算の合計である。
3. 平成20年度予算は、政策評価と予算・決算との連携を強化するため項を整理している。
4. 平成21年度予算において、社会保障関係費の区分の見直しを行っている。
5. 平成24年度の基礎年金庫負担割合は、歳出予算(36.5%)と税制抜本改革により確保される財源を充てて償還される「年金交付国債」(年金差額分(24,879億円))により2分の1を確保。
なお、「年金交付国債」は、年金差額分と運用収入相当額とを合算した額を発行。
※平成24年度厚生労働省一般会計予算総額の前年度予算総額からの増減(△2,276,520百万円)については、詳細資料を参照。

詳細資料

平成23年度厚生労働省予算と平成24年度厚生労働省予算の比較



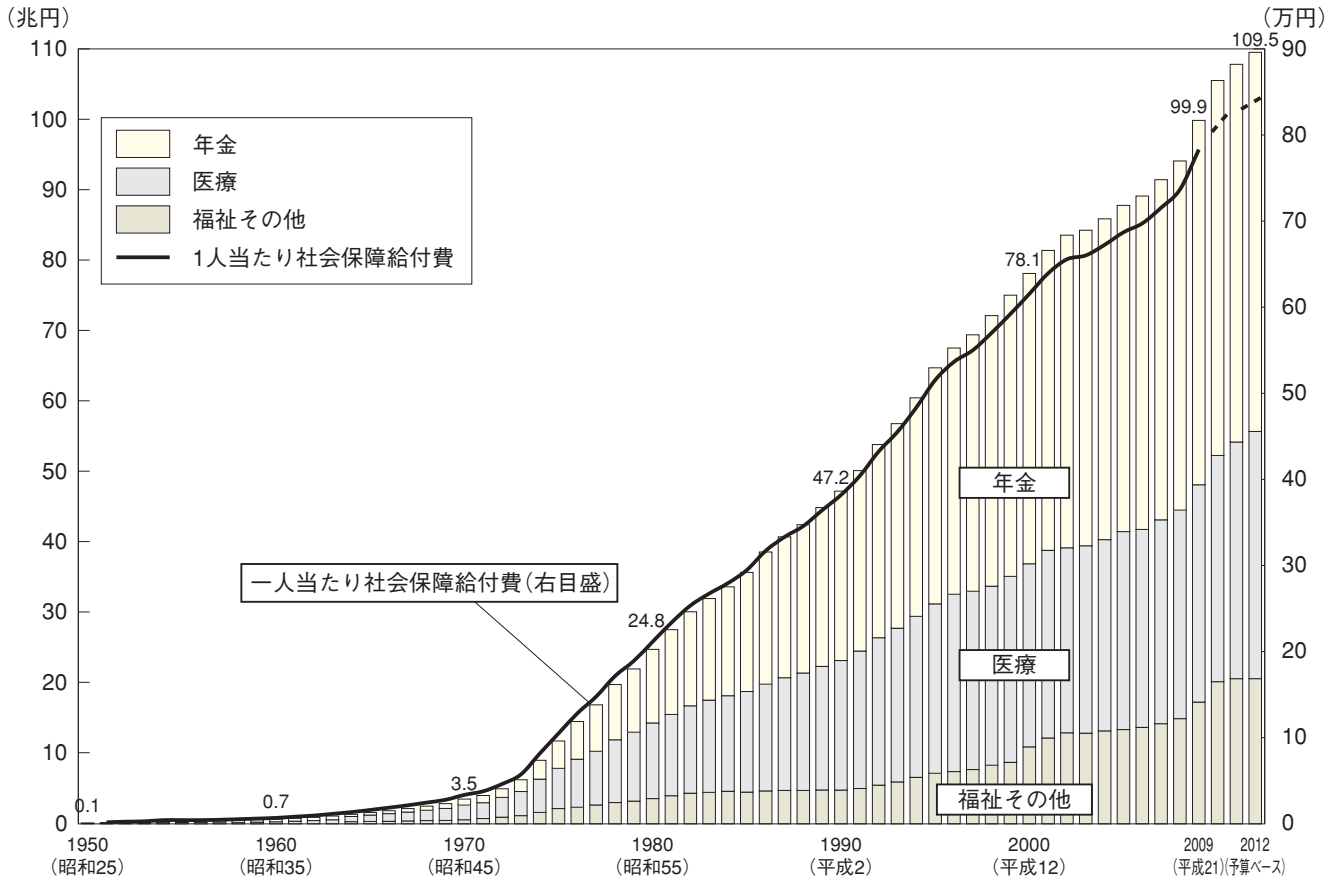
※子どものための手当の額（月額）の変更
 （「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」に基づく）
 3歳未満 2.0万円 ⇒ 1.5万円
 3歳以上 1.3万円 ⇒ 1.0万円
 （ただし、3歳以上小学生修了前の第3子以降については、1.3万円→1.5万円）

社会保障給付費

概 要

社会保障給付費の推移

	1970	1980	1990	2000	2012 (予算ベース)
国民所得額 (兆円) A	61.0	203.9	346.9	371.8	349.4
給付費総額 (兆円) B	3.5 (100.0%)	24.8 (100.0%)	47.2 (100.0%)	78.1 (100.0%)	109.5 (100.0%)
(内訳) 年金	0.9 (24.3%)	10.5 (42.2%)	24.0 (50.9%)	41.2 (52.7%)	53.8 (49.1%)
医療	2.1 (58.9%)	10.7 (43.3%)	18.4 (38.9%)	26.0 (33.3%)	35.1 (32.1%)
福祉その他	0.6 (16.8%)	3.6 (14.5%)	4.8 (10.2%)	10.9 (14.0%)	20.6 (18.8%)
B / A	5.77%	12.15%	13.61%	21.01%	31.34%



資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成21年度社会保障給付費」、2010年度～2012年度（予算ベース）は厚生労働省推計、2012年度の国民所得額は「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（平成24年1月24日閣議決定）」

(注) 図中の数値は、1950、1960、1970、1980、1990、2000及び2009並びに2012年度（予算ベース）の社会保障給付費（兆円）である。

詳細データ① 社会保障給付費の部門別推移

年度	社会保障給付費						
	計 (億円)	医療 (億円)	構成割合 (%)	年金・福祉その他 (億円)		構成割合 (%)	
1950 (昭和25)	1,261	646	51.2	615		48.8	
1951 (26)	1,571	804	51.1	768		48.9	
1952 (27)	2,194	1,149	52.3	1,046		47.7	
1953 (28)	2,577	1,480	57.5	1,096		42.5	
1954 (29)	3,841	1,712	44.6	2,129		55.4	
1955 (30)	3,893	1,919	49.3	1,974		50.7	
1956 (31)	3,986	2,018	50.6	1,969		49.4	
1957 (32)	4,357	2,224	51.0	2,133		49.0	
1958 (33)	5,080	2,099	41.3	2,981		58.7	
1959 (34)	5,778	2,523	43.7	3,255		56.3	
1960 (35)	6,553	2,942	44.9	3,611		55.1	
1961 (36)	7,900	3,850	48.7	4,050		51.3	
1962 (37)	9,219	4,699	51.0	4,520		49.0	
1963 (38)	11,214	5,885	52.5	5,329		47.5	
				年金 (億円)	構成割合 (%)	福祉その他 (億円)	構成割合 (%)
1964 (39)	13,475	7,328	54.4	3,056	22.7	3,091	22.9
1965 (40)	16,037	9,137	57.0	3,508	21.9	3,392	21.2
1966 (41)	18,670	10,766	57.7	4,199	22.5	3,705	19.8
1967 (42)	21,644	12,583	58.1	4,947	22.9	4,114	19.0
1968 (43)	25,096	14,679	58.5	5,835	23.3	4,582	18.3
1969 (44)	28,752	16,975	59.0	6,935	24.1	4,842	16.8
1970 (45)	35,239	20,758	58.9	8,562	24.3	5,920	16.8
1971 (46)	40,258	22,505	55.9	10,192	25.3	7,561	18.8
1972 (47)	49,845	28,111	56.4	12,367	24.8	9,367	18.8
1973 (48)	62,587	34,270	54.8	16,758	26.8	11,559	18.5
1974 (49)	90,270	47,208	52.3	26,782	29.7	16,280	18.0
1975 (50)	117,693	57,132	48.5	38,831	33.0	21,730	18.5
1976 (51)	145,165	68,098	46.9	53,415	36.8	23,652	16.3
1977 (52)	168,868	76,256	45.2	65,880	39.0	26,732	15.8
1978 (53)	197,763	89,167	45.1	78,377	39.6	30,219	15.3
1979 (54)	219,832	97,743	44.5	89,817	40.9	32,272	14.7
1980 (55)	247,736	107,329	43.3	104,525	42.2	35,882	14.5
1981 (56)	275,638	115,221	41.8	120,420	43.7	39,997	14.5
1982 (57)	300,973	124,118	41.2	133,404	44.3	43,451	14.4
1983 (58)	319,733	130,983	41.0	144,108	45.1	44,642	14.0
1984 (59)	336,396	135,654	40.3	154,527	45.9	46,216	13.7
1985 (60)	356,798	142,830	40.0	168,923	47.3	45,044	12.6
1986 (61)	385,918	151,489	39.3	187,620	48.6	46,809	12.1
1987 (62)	407,337	160,001	39.3	199,874	49.1	47,462	11.7
1988 (63)	424,582	166,726	39.3	210,459	49.6	47,397	11.2
1989 (平成元)	448,822	175,279	39.1	225,407	50.2	48,136	10.7
1990 (2)	472,203	183,795	38.9	240,420	50.9	47,989	10.2
1991 (3)	501,346	195,056	38.9	256,145	51.1	50,145	10.0
1992 (4)	538,280	209,395	38.9	274,013	50.9	54,872	10.2
1993 (5)	568,039	218,059	38.4	290,376	51.1	59,603	10.5
1994 (6)	604,660	228,656	37.8	310,084	51.3	65,920	10.9
1995 (7)	647,243	240,520	37.2	334,986	51.8	71,738	11.1
1996 (8)	675,402	251,711	37.3	349,548	51.8	74,143	11.0
1997 (9)	694,087	252,987	36.4	363,996	52.4	77,104	11.1
1998 (10)	721,333	253,989	35.2	384,105	53.2	83,239	11.5
1999 (11)	750,338	263,863	35.2	399,112	53.2	87,363	11.6
2000 (12)	781,191	259,953	33.3	412,012	52.7	109,225	14.0
2001 (13)	813,928	266,309	32.7	425,714	52.3	121,905	15.0
2002 (14)	835,584	262,643	31.4	443,781	53.1	129,159	15.5
2003 (15)	842,582	266,048	31.6	447,845	53.2	128,689	15.3
2004 (16)	858,660	271,454	31.6	455,188	53.0	132,018	15.4
2005 (17)	877,827	281,094	32.0	462,930	52.7	133,803	15.2
2006 (18)	891,098	281,027	31.5	473,253	53.1	136,818	15.4
2007 (19)	914,305	289,462	31.7	482,735	52.8	142,107	15.5
2008 (20)	940,848	296,117	31.5	495,443	52.7	149,289	15.9
2009 (21)	998,507	308,447	30.9	517,246	51.8	172,814	17.3

(注) 四捨五入の関係で総数が一致しない場合がある。

詳細データ② 社会保障給付費（対国民所得比）の部門別推移

（単位：％）

年度	社会保障給付費（対国民所得比）				国民所得 （億円）
	計	医療	年金	福祉その他	
1951（昭和26）	3.54	1.81		1.73	44,346
1952（ 27）	4.21	2.20		2.01	52,159
1953（ 28）	4.29	2.47		1.83	60,015
1954（ 29）	5.83	2.60		3.23	65,917
1955（ 30）	5.58	2.75		2.83	69,733
1956（ 31）	5.05	2.56		2.49	78,962
1957（ 32）	4.91	2.51		2.41	88,681
1958（ 33）	5.41	2.24		3.18	93,829
1959（ 34）	5.23	2.28		2.95	110,421
1960（ 35）	4.86	2.18		2.68	134,967
1961（ 36）	4.91	2.39		2.52	160,819
1962（ 37）	5.15	2.63		2.53	178,933
1963（ 38）	5.31	2.79		2.53	210,993
1964（ 39）	5.60	3.05	1.27	1.29	240,514
1965（ 40）	5.98	3.41	1.31	1.26	268,270
1966（ 41）	5.90	3.40	1.33	1.17	316,448
1967（ 42）	5.76	3.35	1.32	1.10	375,477
1968（ 43）	5.74	3.36	1.33	1.05	437,209
1969（ 44）	5.52	3.26	1.33	0.93	521,178
1970（ 45）	5.77	3.40	1.40	0.97	610,297
1971（ 46）	6.11	3.41	1.55	1.15	659,105
1972（ 47）	6.40	3.61	1.59	1.20	779,369
1973（ 48）	6.53	3.58	1.75	1.21	958,396
1974（ 49）	8.03	4.20	2.38	1.45	1,124,716
1975（ 50）	9.49	4.61	3.13	1.75	1,239,907
1976（ 51）	10.34	4.85	3.80	1.68	1,403,972
1977（ 52）	10.85	4.90	4.23	1.72	1,557,032
1978（ 53）	11.51	5.19	4.56	1.76	1,717,785
1979（ 54）	12.07	5.36	4.93	1.77	1,822,066
1980（ 55）	12.15	5.26	5.13	1.76	2,038,787
1981（ 56）	13.03	5.44	5.69	1.89	2,116,151
1982（ 57）	13.67	5.64	6.06	1.97	2,201,314
1983（ 58）	13.82	5.66	6.23	1.93	2,312,900
1984（ 59）	13.84	5.58	6.36	1.90	2,431,172
1985（ 60）	13.69	5.48	6.48	1.73	2,605,599
1986（ 61）	14.40	5.65	7.00	1.75	2,679,415
1987（ 62）	14.49	5.69	7.11	1.69	2,810,998
1988（ 63）	14.03	5.51	6.95	1.57	3,027,101
1989（平成元）	13.99	5.46	7.03	1.50	3,208,020
1990（ 2）	13.61	5.30	6.93	1.38	3,468,929
1991（ 3）	13.59	5.29	6.94	1.36	3,689,316
1992（ 4）	14.71	5.72	7.49	1.50	3,660,072
1993（ 5）	15.55	5.97	7.95	1.63	3,653,760
1994（ 6）	16.34	6.18	8.38	1.78	3,700,109
1995（ 7）	17.54	6.52	9.08	1.94	3,689,367
1996（ 8）	17.77	6.62	9.19	1.95	3,801,609
1997（ 9）	18.16	6.62	9.52	2.02	3,822,945
1998（ 10）	19.55	6.88	10.41	2.26	3,689,757
1999（ 11）	20.59	7.24	10.95	2.40	3,643,409
2000（ 12）	21.01	6.99	11.08	2.94	3,718,039
2001（ 13）	22.53	7.37	11.78	3.37	3,613,335
2002（ 14）	23.49	7.38	12.47	3.63	3,557,610
2003（ 15）	23.53	7.43	12.51	3.59	3,580,792
2004（ 16）	23.60	7.46	12.51	3.63	3,638,976
2005（ 17）	23.99	7.68	12.65	3.66	3,658,783
2006（ 18）	23.75	7.49	12.61	3.65	3,752,258
2007（ 19）	24.16	7.65	12.76	3.75	3,784,636
2008（ 20）	26.76	8.42	14.09	4.25	3,515,221
2009（ 21）	29.44	9.09	15.25	5.09	3,392,234

資料：国民所得出所は、昭和29年度以前は経済企画庁「昭和53年版国民所得統計年報」、
昭和30—52年度は同「長期遡及主要系列国民経済計算報告」、
昭和53—54年度は同「平成12年版国民経済計算年報」、
昭和55—平成21年度は内閣府経済社会総合研究所「平成23年版国民経済計算年報」による。

社会保障の給付と負担

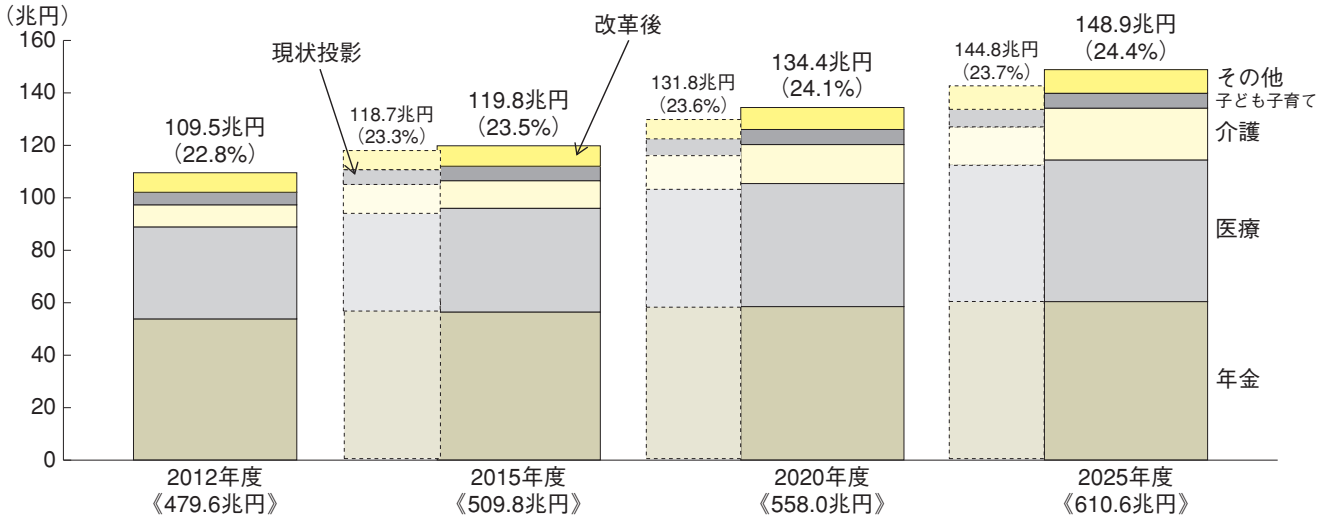
概要

社会保障の給付と負担の見直し

社会保障に係る費用の将来推計について

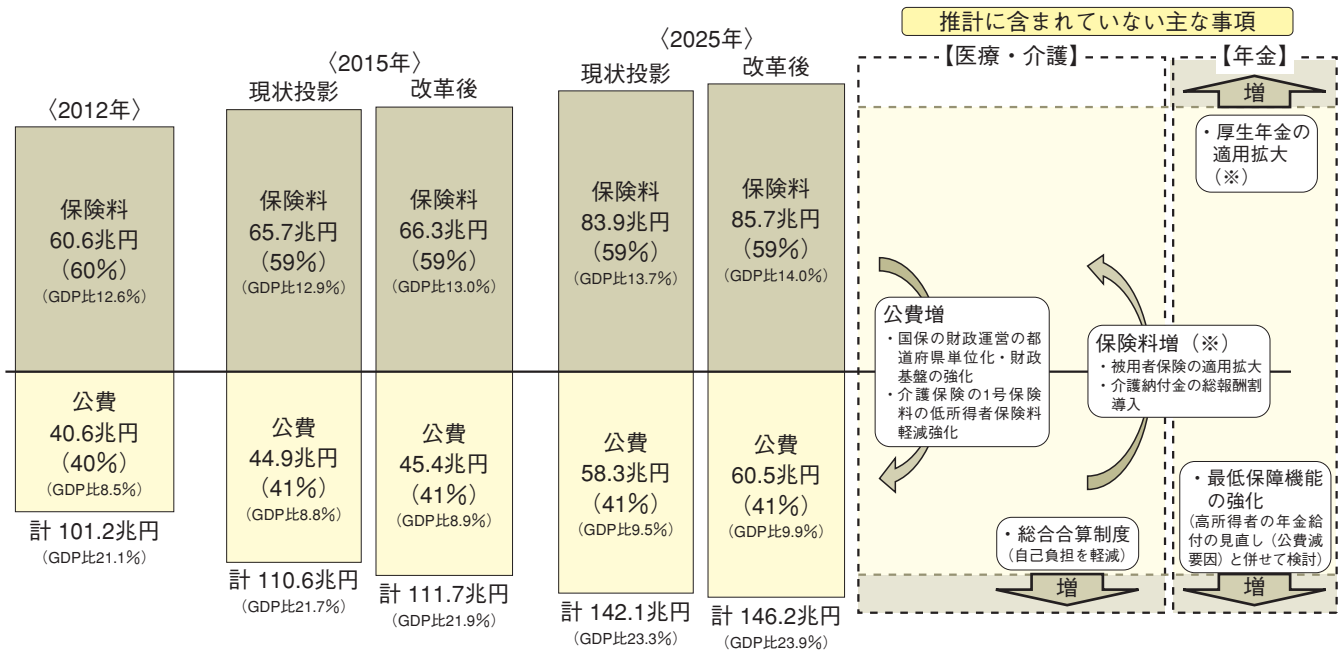
○給付費に関する見通し

給付費は2012年度の109.5兆円（GDP比22.8％）から2025年度の148.9兆円（GDP比24.4％）へ増加。



- (注) 1. 「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。
 (ただし、「Ⅱ 医療介護等 ②保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。)
2. 上図の子ども・子育ては、新システム制度の実施等を前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子どものための現金給付、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診等を含めた計数である。
3. () 内は対 GDP 比である。〈 〉内は GDP 額である。

社会保障に係る費用の負担の見通しの全体像



- ※被用者保険の適用拡大や介護納付金の総報酬割導入によって保険料の総額は増加するものの、個々の加入者の保険料については、加入している制度や所得水準によってその影響は異なり、すべての加入者の保険料負担が増加するわけではない。
- 今回の一体改革では、低所得者の国保・介護の保険料軽減や年金の加算などの低所得者対策を強化することにより、低所得の方の負担にも配慮。この結果、例えば、介護保険の1号保険料の低所得者保険料軽減強化については、所要額（～1,300億円）の全額を低所得者の保険料軽減に充てることとした場合、その保険料水準を3割程度引き下げる効果。
- (注) 棒グラフ中の数字は、「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。(ただし、「Ⅱ 医療介護等 ②保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。)

国民負担率

概 要

国民負担率の推移（対国民所得比）

年度	国 税		地方税 ②	租税負担 ③=①+②	社会保障 負担 ④	国民負担率 ⑤=③+④	財政赤字 ⑥	潜在的な 国民負担率 ⑦=⑤+⑥	国民所得 (NI)	(参考)	
	①	一般会計 税収								国民負担率 対GDP比	国内総生産 (GDP)
昭和45	12.7	12.0	6.1	18.9	5.4	24.3	0.5	24.9	61.0	19.7	75.3
46	12.8	12.0	6.4	19.2	5.9	25.2	2.5	27.7	65.9	20.0	82.9
47	13.3	12.5	6.4	19.8	5.9	25.6	2.8	28.4	77.9	20.7	96.5
48	14.7	13.9	6.8	21.4	5.9	27.4	0.7	28.1	95.8	22.5	116.7
49	14.0	13.4	7.3	21.3	7.0	28.3	3.3	31.6	112.5	23.0	138.5
50	11.7	11.1	6.6	18.3	7.5	25.7	7.5	33.3	124.0	20.9	152.4
51	12.0	11.2	6.8	18.8	7.8	26.6	7.2	33.8	140.4	21.8	171.3
52	11.8	11.1	7.1	18.9	8.3	27.3	8.3	35.6	155.7	22.3	190.1
53	13.5	12.8	7.1	20.6	8.5	29.2	8.0	37.1	171.8	24.0	208.6
54	13.7	13.0	7.7	21.4	8.8	30.2	8.7	38.9	182.2	24.4	225.2
55	13.9	13.2	7.8	21.7	8.8	30.5	8.2	38.7	203.9	25.0	248.4
56	14.4	13.7	8.2	22.6	9.6	32.2	8.2	40.4	211.6	25.7	264.6
57	14.5	13.9	8.5	23.0	9.8	32.8	7.9	40.6	220.1	26.1	276.2
58	14.8	14.0	8.6	23.3	9.7	33.1	7.1	40.1	231.3	26.5	288.8
59	15.1	14.4	8.8	24.0	9.8	33.7	5.9	39.7	243.1	26.6	308.2
60	15.0	14.7	8.9	24.0	10.0	33.9	5.1	39.0	260.6	26.8	330.4
61	16.0	15.6	9.2	25.2	10.1	35.3	4.3	39.6	267.9	27.7	342.3
62	17.0	16.6	9.7	26.7	10.1	36.8	2.9	39.6	281.1	28.5	362.3
63	17.2	16.8	9.9	27.2	9.9	37.1	1.4	38.5	302.7	29.0	387.7
平成元	17.8	17.1	9.9	27.7	10.2	37.9	1.0	38.9	320.8	29.2	415.9
2	18.1	17.3	9.6	27.7	10.6	38.4	0.1	38.5	346.9	29.5	451.7
3	17.1	16.2	9.5	26.6	10.7	37.4	0.5	37.9	368.9	29.1	473.6
4	15.7	14.9	9.4	25.1	11.2	36.3	4.5	40.8	366.0	27.5	483.3
5	15.6	14.8	9.2	24.8	11.5	36.3	6.7	43.0	365.4	27.5	482.6
6	14.6	13.8	8.8	23.4	11.8	35.2	8.1	43.3	370.0	26.6	489.4
7	14.9	14.1	9.1	24.0	12.7	36.7	9.3	46.0	368.9	27.2	497.7
8	14.5	13.7	9.2	23.8	12.7	36.5	8.7	45.2	380.2	27.2	509.1
9	14.5	14.1	9.5	24.0	13.1	37.1	7.7	44.8	382.3	27.6	513.6
10	13.9	13.4	9.7	23.6	13.5	37.2	10.6	47.7	369.0	27.2	503.3
11	13.5	13.0	9.6	23.1	13.6	36.7	12.9	48.9	364.3	26.8	499.5
12	14.2	13.6	9.6	23.7	13.6	37.3	9.9	47.2	371.8	27.5	504.1
13	13.8	13.3	9.8	23.7	14.3	38.0	9.4	47.4	361.3	27.8	493.6
14	12.9	12.3	9.4	22.3	14.5	36.8	11.1	47.9	355.8	26.7	489.9
15	12.7	12.1	9.1	21.8	14.5	36.3	10.5	46.8	358.1	26.3	493.7
16	13.2	12.5	9.2	22.4	14.3	36.8	8.2	44.9	363.9	26.8	498.5
17	14.3	13.4	9.5	23.8	14.6	38.4	6.3	44.7	365.9	27.9	503.2
18	14.4	13.1	9.7	24.2	14.7	38.9	4.6	43.5	375.2	28.6	510.9
19	13.9	13.5	10.6	24.6	15.0	39.5	3.7	43.2	378.5	29.0	515.7
20	13.0	12.6	11.3	24.3	16.3	40.6	6.9	47.5	351.5	28.9	494.2
21	11.9	11.4	10.4	22.2	16.4	38.6	13.5	52.1	339.2	27.6	474.0
22	12.1	11.5	9.8	21.9	16.8	38.7	11.9	50.6	345.5	27.9	479.2
23	12.3	11.7	9.7	22.0	16.8	38.8	11.0	49.8	351.1	28.1	483.8
24	13.0	12.1	9.8	22.7	17.1	39.9	11.4	51.2	349.4	29.1	479.6

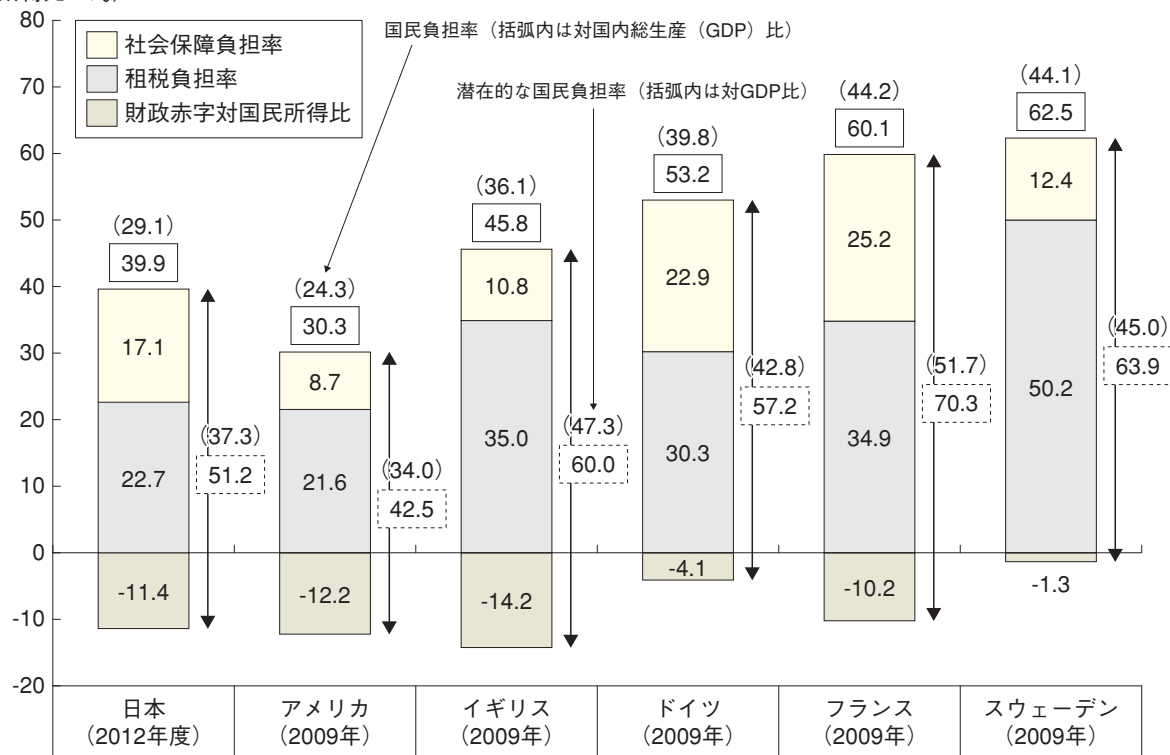
資料：財務省作成資料

- (注) 1. 単位は、国民所得及び国内総生産は兆円、その他は%である。
2. 平成22年度までは実績、23年度は実績見込み、24年度は見通しである。
3. 昭和55年度以降は93SNAに基づく計数であり、昭和54年度以前は68SNAに基づく計数である。
ただし、租税負担の計数は租税収入ベースであり、SNAベースとは異なる。
4. 国税は特別会計及び日本専売公社納付金を含む。地方法人特別税（平成20年度税制改正で法人事業税の一部を国税化したもの。その全額が地方に譲与される。平成24年度の税収は国民所得比0.5%）は国税に含めている。
5. 平成21年度、22年度の社会保障負担の計数は、平成20年度以前の実績値との整合性を図るための調整等を行っている。
6. 財政赤字の計数は、国及び地方の財政収支の赤字であり、一時的な特殊要因を除いた数値。具体的には、平成10年度は国鉄長期債務及び国有林野累積債務、15年度は本四公団債務の一般会計承継、18年度、20年度、21年度、22年度及び23年度は財政投融资特別会計財政融資資金勘定（18年度においては財政融資資金特別会計）から国債整理基金特別会計または一般会計への繰入れ、平成20年度は日本高速道路保有・債務返済機構債務の一般会計承継、23年度は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から一般会計への繰入れ等を除いている。

国民負担率の国際比較

[国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率] [潜在的な国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比]

(国民所得比：%)



- (注) 1. 日本は2012年度（平成24年度）見直し。諸外国は2009年実績。
 2. 財政赤字の国民所得比は、日本及びアメリカについては一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベースである。
 諸外国出典：“National Accounts” (OECD)、“Revenue Statistics” (OECD) 等

社会保障制度改革の工程表

概要

社会保障制度改革の工程表（平成24年度以降）

	2012（平成24）年	2013（平成25）年	2014（平成26）年	2015（平成27）年
【子ども・子育て】 子ども・子育て新システムの創設	● 新法提出	恒久財源を得て早期に本格実施（子ども・子育て会議や国の基本指針など可能なものから段階的に実施）		
【医療・介護】 ① 医療サービス提供体制 （病院・病床機能の分化・強化、在宅医療の推進、医師確保対策、チーム医療の推進） ② 地域包括ケア創設 （在宅サービス・居住系サービスの強化、介護予防・重度化予防、医療と介護の連携の強化、認知症対応の推進） ③ 医療・介護保険制度 ○ 市町村国保低所得者保険料軽減、財政基盤強化 等 ○ 介護保険料低所得者軽減、介護納付金の総報酬割導入の検討 等 ○ 高額療養費の見直しと給付の重点化 ④ 高齢者医療制度等 ・ 高齢者医療制度の見直し ・ 高齢者医療の支援金の総報酬割の検討 ・ 70歳以上75歳未満の患者負担の見直し ・ 国保組合の国庫補助の見直し ⑤ 総合合算制度 ⑥ 難病対策 ⑦ その他 ・ 軽度者に対する給付の重点化 ・ 後発医薬品のさらなる使用促進 ・ 予防医療、チーム医療 等	● 同時改定 ● 法案提出検討	● 新医療計画 （平成25年度～29年度）	● 診療報酬改定	● 介護報酬改定 ● 新事業計画 （平成27年度～29年度）
	● 法案提出	● 税制基本改革と同時実施		
	● 法案提出検討	改善に必要な財源と方策を検討		
	● 法案提出予定	――― 〈引き続き検討〉 ―――		
		――― 〈法制化も視野に入れ検討〉 ―――		
		――― 〈引き続き検討〉 ―――		
【年金】 ① 新しい年金制度の創設 ② 基礎年金国庫負担1/2の恒久化 ③ 物価スライド特例分の解消 ④ 最低保障機能の強化等 （低所得者への加算、障害基礎年金等への加算、受給資格期間の短縮、高所得者の年金給付の見直し） ⑤ 短時間労働者適用拡大 （医療保険も併せて実施） ⑥ 被用者年金一元化 ⑦ 第3号被保険者制度の見直し、マクロ経済スライドの検討、在職老齢年金の見直し、標準報酬上限の見直し ⑧ 支給開始年齢上げの検討 ⑨ 業務運営の効率化 ⑩ 産休期間中の保険料負担免除など その他現行制度の改善	● 法案提出 ● 法案提出 ● 法案提出	● 法案提出予定 消費税引上げ後に消費税財源により国庫負担2分の1を恒久化 平成24年度は歳出予算と「年金交付国債」で2分の1を確保 平成25年度から消費税引上げまでの間の取扱いは引き続き検討	● 平成24年度から26年度の3年間で解消し、平成24年度は10月実施	
	● 法案提出	● 税制基本改革と同時実施		
	● 法案提出	――― 〈引き続き検討〉 ―――		
		――― 〈将来的な課題として中長期的に検討（平成24年通常国会法案提出は行わない）〉 ―――		
		――― 〈引き続き検討〉 ―――		
		――― 〈引き続き検討〉 ―――		
		一部法案提出		
【就労促進、ディーセント・ワーク】 ① 高齢者雇用対策、有期労働契約、パートタイム労働対策、雇用保険制度 ② 総合的ビジョン・若年者雇用対策	● 一部法案提出	● 非正規労働者のための総合ビジョン策定		
【貧困・格差】 ① 生活困窮者対策・生活保護制度の見直し ② 生活保護基準の検証	生活支援戦略（仮称）策定（運用改善は速やかに実施）			
	――― 〈法案提出も検討〉 ―――			
	● 必要に応じ生活保護基準の見直し			
【医療イノベーション】	――― 〈医療法・薬事法の改正も検討〉 ―――			
	● 診療報酬改定			
【障害者施策】	● 法案提出			